

平成21事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人愛知教育大学

②所在地 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地

③役員の状況

学長名 田原賢一 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
 学長名 松田正久 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)

理事数 4人
 監事数 2人

④学部等の構成

学 部 教育学部
 研究科 大学院教育学研究科
 大学院教育実践研究科

⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日 現在)

学生数
 教育学部 3,904人 (4人)
 大学院教育学研究科 309人 (25人)
 大学院教育実践研究科 56人 (0人)

教員数
 大 学 261人
 附属学校 184人

職員数 141人

※ () は留学生数で内数

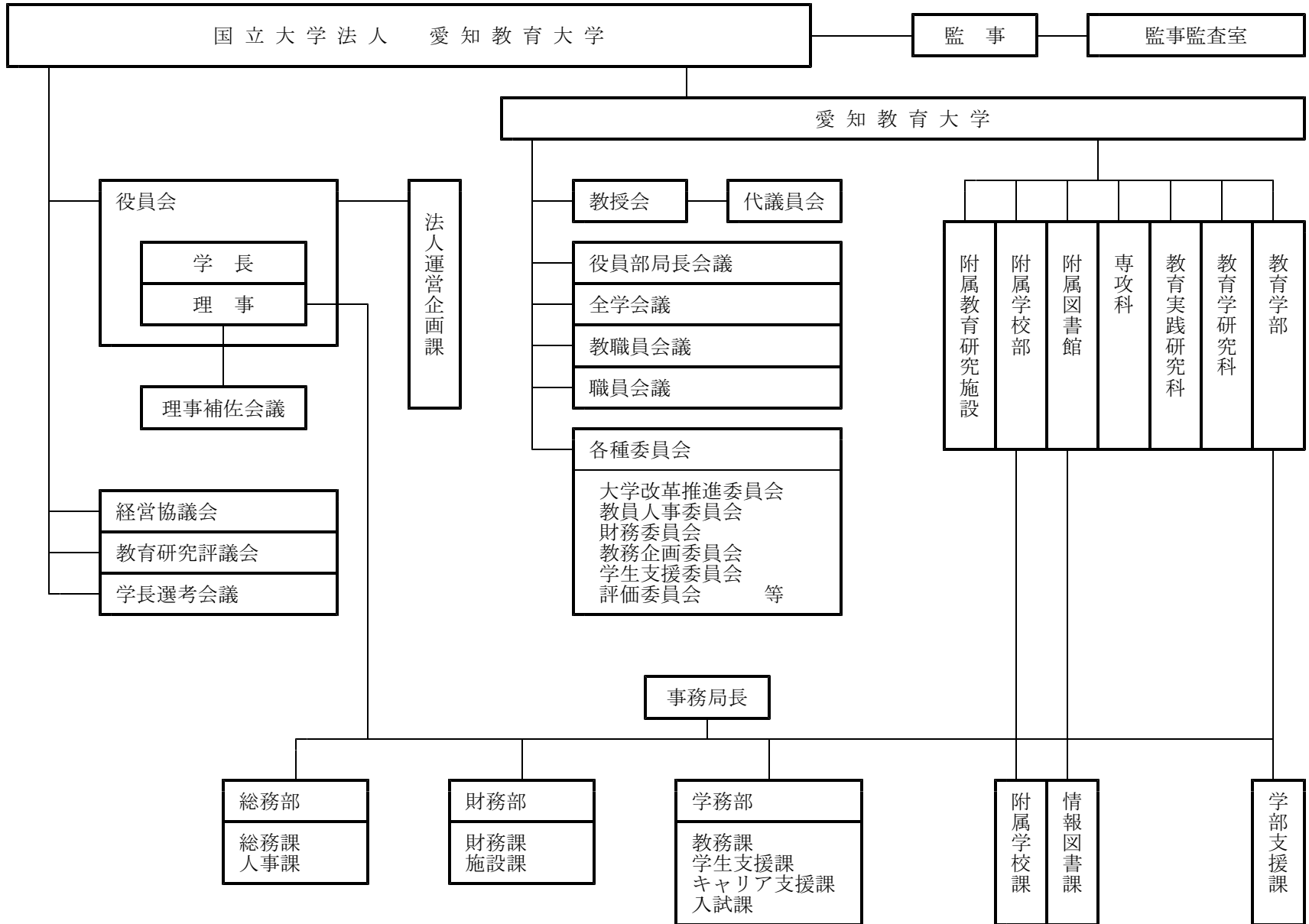
(2) 大学の基本的な目標等

- ① 愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。
- ② 愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育を目指す。
- ③ 学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成を目指し、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成を目指す。
- ④ 大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成を目指すとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成を目指す。また、大学院を教師のリフレッシュ教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。
- ⑤ 愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

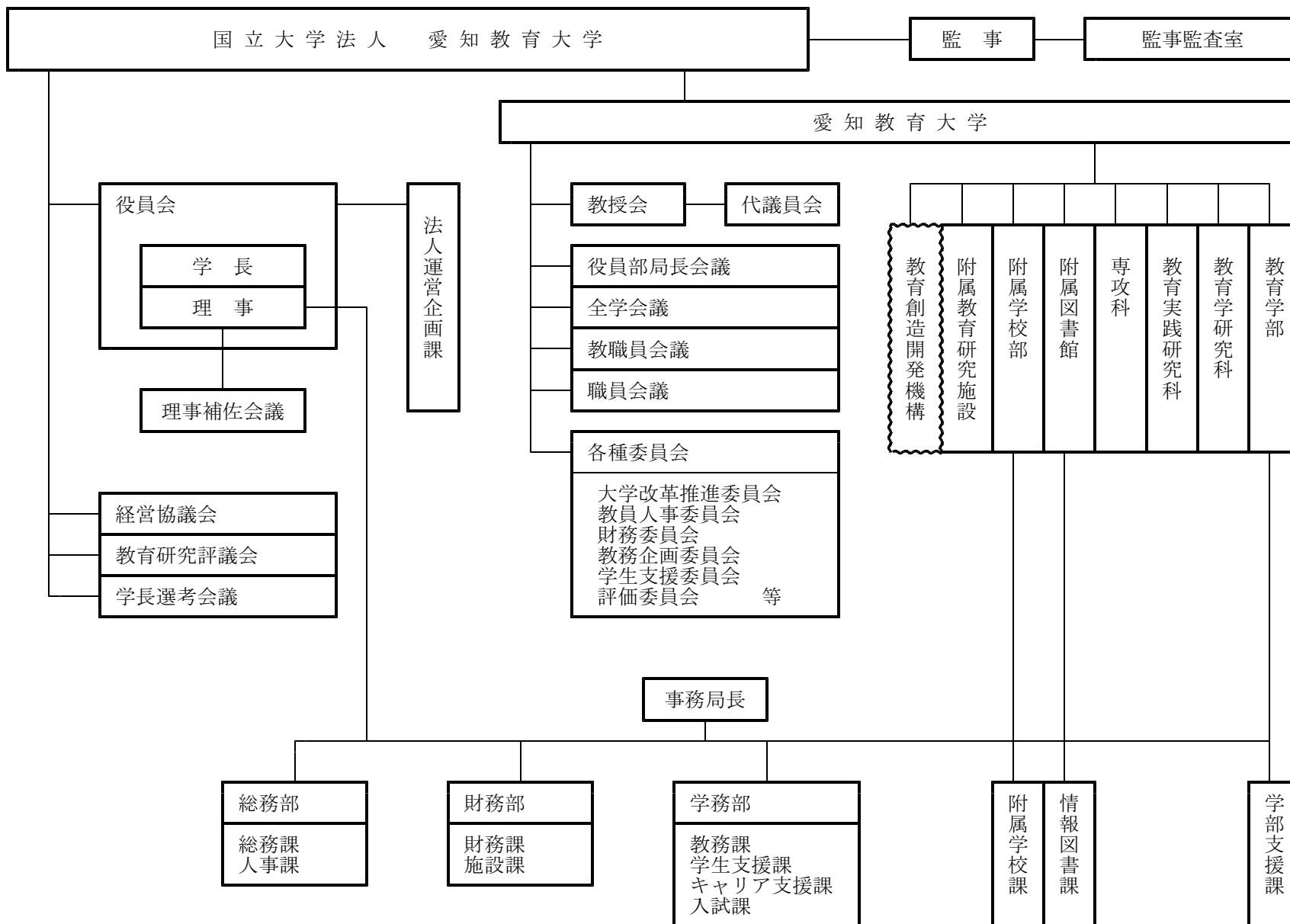
平成20年度 (2008年度)

変更箇所



平成21年度 (2009年度)

変更箇所



○ 全体的な状況

愛知教育大学の本中期目標期間における目標の達成に向けた基本的な取組は、①法人として機動的・戦略的な大学運営を行うための学長、役員意思決定の迅速化と学内コンセンサスに留意する中でリーダーシップを発揮できる組織を構築したこと、②予算が少ない中で、その中に占める人件費の比率が高いという単科の教育大学の特徴と、それに加えて、平成17年度の人事院勧告において、本学の所在する愛知県刈谷市が、地域手当0%から12%の支給対象地域になったということにより、如何にその財源を確保し対応するか、また、対応が出来ない場合の労務管理上の問題が喫緊な課題となり、その取組を重点的に行ったことにある。

法人として機動的・戦略的な大学運営を行う組織については、役員会直属の事務組織（法人運営企画課）を新たに設けた。また、役員意思決定の迅速化とその周知のため「役員部局長会議」を設けたこと等により、中期計画に沿って種々の取組を行った結果、一定の成果と効果が現れた。その他、事務組織においては課の削減や業務のアウトソーシングなど、組織のスリム化を図り効率的な運営を行った。

また、財政面における課題への対応としては、まずは、人件費の確保であるが、教員が退職した場合の後任の一定期間の不補充措置、事務組織の見直し等による職員数の削減、教職員の再雇用制度を有効に活用した人件費の節減等により人件費を削減し、教育研究費を減らすことなく、本中期目標期間での政府の総人件費改革への対応が可能となった。また、地域手当の支給においても上述の対応と併せ、諸手当の減額や支給率の引き下げ等の措置により刈谷・岡崎地区9%、名古屋地区12%を支給することが可能となった。

さらには、光熱水料等の一般管理費等の節減に取り組むなど、これらのことから財務面での計画は、中期計画期間中において、当初想定しなかった地域手当の支給があったが、当初の計画以上の達成ができた。

さらには、教育の大きな目標である教員の養成については、教員養成課程の量的拡大の他、キャリア支援課を新たに設け、全学をあげて教員採用試験へ向けた指導等に適切に対処し、その結果、教員就職率及び採用数は全国トップレベルを維持した。また、専門職大学院としての教職大学院を平成20年度に開設するなど教育組織の充実が図られた。

以下、それぞれの項目ごとにその状況を示す。

I 「業務運営の改善及び効率化」

1 「運営体制の改善に関する目標」

①平成16年度から、「全学会議」、「教職員会議」、「職員会議」を立ち上げ、ボトムアップ機能を整備し、役員直属の事務組織である「法人運営企画課」を設置するとともに、「役員部局長会議」を設置し、学長のリーダーシップによるトップダウンとの調和を図った。

②平成20年度に、法人としての意思決定の迅速化と教育研究評議会における審議の迅速化を図るため、教育研究評議会評議員数を削減した。（評議員数43人→27人）

③また、平成19年度には、教授会における学生の身分に係る事項を審議するため、教授会の下に代議員会を設置し、審議の迅速化、効率化を図った。

2 「教育研究組織の見直しに関する目標」

①平成18年度と平成19年度の両年度にわたり、学芸4課程から教員養成4課程に入学定員の振替を行い、教員養成課程の入学定員を643人とした。平成19年度には学芸4課程を現代学芸課程に再編し教育組織を改組した。

②平成19年度には、専門職大学院としての教職大学院の設置を目指し、既設大学院・学部の教育課程、教員組織について検討を進め、既設の教育学研究科とは別の「教育実践研究科」として設置することとし、それに伴い、全教員数の3%に相当する8人の教員採用枠を学長裁量ポストとして確保し、これを用いた新たな実務家教員の採用や、既設大学院からの教員の移籍を含めた組織の変更について検討を行い、平成20年4月開設の認可が得られ、17人の教員からなる教育組織を設けた（入学定員50人）。

3 「教職員の人事の適正化に関する目標」

①国内外における長期研修を保障するためのサバティカル制度を導入し、これまで6名が取得するなど効果が現れている。また、公募による専門的知識を有する事務職員の採用や労務管理のための規程等の整備についても適切に取り組んだ。その他、障害者の雇用率についても法定雇用率を上回るなど計画を達成した。

4 「事務等の効率化・合理化に関する目標」

①費用対効果の観点から業務の見直しを行い、業務用車両運転業務、情報システム管理業務、施設設備の維持管理業務をアウトソーシングすることにより業務の効率化を図った。

5 平成21年度において、特に重点をおいた事項として、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うため、新たに学内4学系に学系長を置くことと特定の事項について学長を補佐する学長補佐を新たに設置すること、附属学校部長及び附属学校園長の選考方法の改善等について検討を行い、平成22年度から実施することとした。また、大学の教育研究活動等に大学が一体となって取り組み、その成果を発信する組織として「教育創造開発機構」を設置した。さらには、大学教員の採用人事については定員での管理から、人件費総額による採用を検討し、次期中期目標期間から導入するなど弾力的な人事を行い教育研究組織の充実に資することとした。

II 「財務内容の改善に関する目標」

1 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」

①平成18年度より、資金を運用し短期国債等による資金運用を始めた。その結果、平成21年度末までに19,938千円の運用益を獲得した。

2 「経費の抑制に関する目標」

①中期計画期間中、毎年1%（全予算に占める割合は、本学では0.9%）の割合で、運営費交付金が減額されており、6年間の減額総額は7億円に上る。このため、長期の資金計画を策定し、人件費の抑制に関し長期計画の下に財務運営を行ってきた。しかしまた一方、人事院勧告への対応による人件費の長期計画変更を迫られ、地域手当を支給するため、退職者の不補充による人員の削減や役員給与の抑制、管理職手当支給率の削減などの対策をとった。

3 平成21年度においては、目的積立金を活用し教育研究環境改善のための施設整備を行うほか、省エネ機器等の導入を一層進めるなど経費の抑制を図った。

Ⅲ 「自己点検・評価及び情報提供」

1 「評価の充実に関する目標」

①平成17年度に「評価委員会」を設置し、本学の目的をより効果的に果たすようPDCAサイクルの中核的役割を担い、大学運営等に関する自己点検・自己評価を進め改善システムを点検強化した。特に、機関別認証評価の受審を平成19年度に設定し、「認証評価の専門委員会」を設置し、教務企画委員会等と連携し教育を中心にした自己点検・改善の体制を整備した。

2 「情報公開等の推進に関する目標」

①広報部会を設置し、情報公開及び広報活動を推進した。また、毎月1回、新聞社等数社との記者懇談会を実施し、その結果、主要新聞各紙への記事掲載回数が平成16年度の65回から、平成21年度には273回となり、取組の成果が現れた。

3 平成21年度においては、特に「情報セキュリティ」のガイドライン・実施規程等を整備するなど情報セキュリティの万全を期した。

Ⅳ 「その他の業務運営に関する重要事項」

1 「安全管理と環境保全に関する目標」

①耐震補強計画に基づき、施設の耐震化を最優先課題として取り組んだ。その結果、耐震化率は、法人化当初の大学校舎37.9%、附属学校校舎58.2%から、平成21年度末で、大学校舎84.6%、附属学校校舎88.1%となるなど格段の改善を図った。

2 また平成20年度においては、特に、附属学校園の幼児、児童、生徒を犯罪等から守るため、不審者情報の提供、通学路の点検、防犯カメラの設置等、安全管理の取組を重点的に行った。

3 平成21年度においては、教育研究環境改善のための施設整備を重点的に行うほか、新型インフルエンザへの対応等に取り組んだ。

V 「大学の教育研究等の質の向上」

1 「教育に関する目標」

(1) 「教育の成果に関する目標」

①卒業後の進路等の確保に関して、教員就職率向上に向け努力を重ね、全国トップレベルの教員就職率70%台を維持した。また、企業就職等においても役員を先頭に大学を挙げて企業訪問等を行い、その結果、就職率は約90%に達した。

②教員養成の充実のための具体的方策としては、教員養成の多様化を図り、大学卒業者のための「小学校教員免許取得コース」及び学部と大学院を連携した「6年一貫教員養成コース」を設置したこと、また、現職教育とリフレッシュ教育の推進に新たな発展の緒を築く教職大学院を設置した。

③平成17年度から、「大学における主体的な学び」の教育を推進し、特に「6年一貫教員養成コース」における学校現場と連携した教育実践・海外研修などの開発を行い、先導的な授業開発、カリキュラム改革等を行った。

④平成18年度からは、「特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業」を開始し、特別支援教育、発達障害、教員養成カリキュラム開発、特別支援教育に係る相談活動を教員養成カリキュラムに取り組み、学校現場で起きている諸課題に適切に対応できる教育力の育成向上に努めた。

⑤平成17年度からは「科学教育出前授業による学生自立支援事業」を行い、理数系に強い教員の養成と、学校現場での「理科離れ」に対応した事業を行った。また、平成21年度からは、この事業を充実発展させた取組として「科学・ものづくり教育推進に関する拠点作りの取り組み」事業を展開させている。

⑥平成20年度からは、近隣4市と連携し、「外国人児童生徒の学習支援」事業に取り組んでいる。

(2) 「教育内容に関する目標」

①学士課程については、アドミッションポリシー及び「求める学生像」を広く国内外に提示し、教育に関わる課題に関心のある優れた学生及び留学生を受け入れた。また、学業成績の評価は、授業改善の一環としてとらえFD活動と連携したGPA制度を導入し、指導体制とFDとの連携により、「授業外学習時間」の増、退学・留年・休学者数の減少など一定の成果を収めた。

②教員養成の重要な課題として設定した「教科学」「教育内容学」について検討を行い、「教科研究科目」を「教科学」の「教科内容学」と位置づけ、新たな教育実践に向け各教科の教育目標を設定するなど、全学的取組として一定の成果を挙げた。

③大学院課程については、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力の向上、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指し、院生の教育研究能力の一定の向上が見られた。また、実践的指導力の育成の充実に向け、全学的シンポジウム（FD）を軸に、それにふさわしい成績評価のシステムの検討を進めた。

(3) 「教育の実施体制等に関する目標」

①平成16年度より、教育課程の実施に責任を持つ教員組織として「教育科学系」「人文社会科学系」「自然科学系」「創造科学系」の4学系を構築し、全教員を専攻分野等に応じ、各学系に配置した（各学系にそれぞれ約70人の教員が所属）。

②平成16年10月より「教育創造センター」を設置し、5人の研究員を配置して、本学の教育改善に係わる資料収集・分析を行い、改善に向けての企画・立案を精力的に行った。なお、「教育創造センター」は、更なる充実を図るため、平成21年10月に、「教育創造開発機構」を構成するセンターの1つとして、「大学教育・教員養成開発センター」として改組した。

③平成18年度と19年度の両年度にわたり、学芸4課程（入学定員395人）から教員養成4課程に入学定員の振替を行い、教員養成課程入学定員を643人とした。平成19年度には学芸4課程を現代学芸課程（入学定員232人）に再編し教育組織を改組した。

④平成20年度には、専門職大学院としての教職大学院を設置し、併せて既設大学院・学部の教育課程、教員組織の見直しを行った。

⑤教育の質的改善のため、担当教員による自己点検とともに、学生による授業評価を受け、速やかに必要な改善を図っている。企画・運営への学生参画の一貫として教務企画委員会・学生支援委員会などへの学生代表を参加させている。

⑥教育実習の充実を図るため、教育現場の経験者を特任教授として採用するとともに、基礎実習の評価項目の見直し、評価結果及び教職科目の授業成績との関連分析、「教育実習の手引き書」の充実改訂等を行った。

(4)「学生への支援に関する目標」

①学習に関する環境や相談の体制を整え、学生の自主活動を含め、効果的に支援を行っており、社会人・留学生に対しても夜間コースの開講等必要な支援を行っている。よって、学習支援に関する目標を達成している。

②障害を持つ学生に対する施設及び生活・学習面での支援、教育指導など支援体制の充実を図った。

2「研究に関する目標」

(1)「研究水準及び研究の成果に関する目標」

本学の多様な専門領域の研究者による基礎的な研究や実践的研究を積み重ね、学術や文化の創造と教育の発展に貢献し、これらの研究成果に基づき教科書として社会への還元をはじめ、公開講座によりリフレッシュ教育・研修、さらには平成17年度に創設した本学出版会からの出版など広く社会に還元し貢献した。

なお、平成21年11月英国の科学雑誌「Nature」に本学教員の研究成果が掲載されるなど本学の研究に関する目標は達成できた。

(2)「研究実施体制等の整備に関する目標」

本学の多様な専門領域の研究者グループを活かし、平成19年度より機動的な研究集団として「摩擦の科学」の研究に取り組み、同9月には本学主催の国際会議を開催するなど活発な研究活動を行った。

3「その他の目標」

(1)「社会との連携、国際交流等に関する目標」

①特色GP及び現代GPにより、理科や数学離れ克服のための多様な学生自立支援事業、及び外国人児童生徒最多県としての愛知県において、外国人児童生徒のための教材作りと学習支援の取組を展開し、地域への大学の存在感を高めた。

②その他、平成19年度に、社会への貢献及び環境問題への配慮の観点から、図書館で複数冊所有しているなどの理由で不要となった蔵書約14,000冊について、廃棄処分せず全国的に呼びかけ販売を行ったところ、約13,000冊を販売し、総額約133万円の収入を得た。なお、この取組は、新聞・テレビ等で全国的に取り上げられるなど、本学の活動を広く広報する結果となった。

(2)「附属学校に関する目標」

①毎年開催する「大学・附属学校共同研究会」や各附属学校が開催する「研究協議会」における共同研究等の成果を、大学における教育のみならず、広く学校現場や地域に還元するなど教育実践の先駆的役割を果たした。また、教育実習においても、多くの実習生を受け入れるなど、優れた教員の養成に取り組んだ。

②教育委員会や附属学校のPTA関係者を交えた「附属学校の在り方懇談会」を設置し、附属学校の役割、適正な規模等について検討を行った。

③平成21年度からは、国の先導的な調査研究として「国立大学の附属学校において外国人児童生徒を受け入れるにあたっての調査研究」を開始し、国際化した我が国社会における教育の在り方について、国の拠点校的な役割を目指すこととした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 民主的な意思決定を前提としつつ、効率的な企画立案及び大学運営を行うために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制とそれを補完するボトムアップ機構を整備する。
	② 教授会、各種委員会等の運営組織及び事務組織の見直しを行う。
	③ 学内監査体制を構築し、大学運営の改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 運営体制の整備に関する具体的計画 【1】・役員会機能の支援・充てんと学長のリーダーシップを兼ね、実を統括する事務局長を設ける。佐長部を設ける。	【1】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III		（平成20年度の実施状況概略）		
				（平成21年度の実施状況） 【1】第二期中期目標期間に向けて、更なる体制の充実を図るため、従来の学長補佐を「役員部局長会議」の構成員に加えること、特定事項について学長を補佐する新たな「学長補佐」を置くことを検討し、平成22年度から「役員部局長会議」を年間20回程度開催するなどし、学内意思統一を図った上で学長が最終的に意思決定ができる体制が円滑に機能している。		
【2】・全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参加する方法を整備する。	【2】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	IV		（平成20年度の実施状況概略） ○「全学会議」を開催した。		
				（平成21年度の実施状況） 【2】平成21年度は、「全学会議」の名称を「キャンパスミーティング」にあらため、「カリキュラムに関する諸課題について」「キャンパスマナーについて」「エコキャンパスの創造に向けて」の3つのテーマを設け開催した。特に「キャンパスマナー」については、大学としてキャンパス内全面禁煙に向けて活動することを確認するなど、本学構成員の目標達成への取組においてこの「全学会議」の任組みが十分に機能している。また、「教職員会議」や「職員会議」も中期目標・計画の周知や、勤務に関わることで開催するなど、本学構成員の目標達成への取組において十分に機能した。		
【3】・全学レベルの委員会、参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し、取り組みの継承性を図る。	【3】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III		（平成20年度の実施状況概略）		
				（平成21年度の実施状況） 【3】全学レベルの委員会等の会議資料等を本学ドキュメントサーバーに掲載するなどし、大学の課題・方針等を教職員に周知し、情報の共有化と取組の継承性を図った。この取組により、教職員間において情報の共有化が大いに進んだ。		

②運営組織の見直しに関する具体的計画			(平成20年度の実施状況概略)		
	【4】・教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。	【4】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III	(平成21年度の実施状況) 【4】平成19年度に、学生の卒業や入学などの学生の身分に関わることを審議するために教授会の下に代議員会を設けた。このことにより、教授会の運営が効率的になり、教授会が担う重要事項の審議が充実した。	
【5】・教育研究評議会と教授会の役割を明確にし、これらの効率的な運用を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ○教授会で審議していた教育研究活動に関連する概算要求事項については「教育研究評議会」のみで審議するなど審議事項の検証・見直しを行った。		
	【5】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III	(平成21年度の実施状況) 【5】「教育研究評議会」と「教授会」のそれぞれの法定の役割を再確認するとともに、平成19年度に「教授会」の下に「代議員会」を設け、また、平成20年度に「教育研究評議会」の委員数を削減するなどし、意思決定の迅速化や会議運営の効率化を図られた。		
【6】・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ○回覧文書や決裁の簡素化を図り、対外的に必要な公印以外は廃止するなど「公印規程」を改正した。		
	【6】・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【6】一定額以下の予算残の執行については財務部長専決にするなどし、予算執行の迅速化及び効率化を図った。法人化以降、決裁の簡素化などに取り組んだことで日常的な業務運営の効率化が進んだ。		
【7】・評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ○教育研究評議会の委員数の削減(43人→27人)を行い、審議と意思決定の迅速化を図った。また、次期中期目標期間の開始にあわせ、学内各種委員会等の再編・統合等について検討を行った。		
	【7】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III	(平成21年度の実施状況) 【7】これまで「学生支援委員会」において審議していた入試関係事項を迅速かつ効率的に審議するために、新たに「入試委員会」を設置することを検討した。なお、評議員が主要な委員会の委員を兼ねる仕組みは、審議事項の学内周知に止まらず、審議の効率化と意思決定に迅速化に繋がった。		
【8】・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ○学内の情報処理業務の一元化及び業務の高度化・専門化への対応のため、「情報図書課」を設置した。 また、「教員免許更新講習」担当部署を設けた。		
	【8】・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。	IV III	(平成21年度の実施状況) 【8】国立大学法人としての戦略的観点から、広報、情報処理、国際交流、研究成果の地域への還元等の業務を重点に置き、それぞれ大学以外の機関や企業等で一定の経験と専門的知識・技能等を有する者を公募により採用するなど、法人の業務運営に適した体制の整備を図った。法人化以降、事務組織の公募による職員の採用に取り組んだことが職員全体の意識改革にも繋がった。		
③学内監査体制の充実			(平成20年度の実施状況概略) ○内部監査計画を立て監査を行った。		
	【9】・自主的・自立的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。	【9】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III	(平成21年度の実施状況) 【9】内部監査機能を持つ「監事監査室」を設け専任職員を配置し、内部監査を計画的に行ってきたことにより、法人運営の問題点が明らかになるなど、様々な面で改善が進んだ。	
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 本学の基本的な目標を達成するため、学生の意見も反映しつつ、教育課程の不断の検討を行い、適宜改定する。それに併せて、教育研究組織の発展的見直しを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【10】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○法人化後に行った教育研究組織改革の実効性、機能性をより高めるための研究組織編成（教員配置）の見直しについて、次期中期目標期間の運営費交付金の配分方針の動向等、財務的要因も踏まえ検討した。その際、人件費管理の方式については、「定員管理」方式に替わる「ポイント（人件費総額）管理」方式の導入について検討した。</p> <p>また、地域の教員需要、学生の履修状況を踏まえての初等及び中等教育教員養成課程の在り方について検討した。さらに、教育研究組織の編成・見直しにおいては「特別支援教育教員養成課程（1年課程）」を廃止して「特別支援教育特別専攻科」等を充実させる方策について検討を進めた。</p>		
	<p>【10】・これまで行ってきた教育研究上の基本組織の質的・量的整備の実効性、各組織の機能性をより高めるための研究組織編成（教職員配置）の見直しを行う。その際、人件費管理の方式として、「ポイント（人件費総額）管理」方式の導入の可能性について検討する。さらに、地域の需要、学生の履修状況を踏まえての教員養成課程の在り方（初等及び中等教育の段階別課程編成の適否）についても併せて検討する。また、臨時の教員養成課程（1年課程）・特別支援教育教員養成課程を廃止し、当該課程の目的、機能を特別支援教育特別専攻科に集約（本学の特別支援教育教員に係る「短期養成」ルート）を再編するための準備を進める。</p>	IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【10】教員の採用人事について、ポイント（人件費総額）管理方式を導入することを検討し、平成22年度から導入することとした。</p> <p>また、教員養成課程の再編及び現代学芸課程の在り方、他大学との共同設置による博士課程の設置等について検討した。その他、「特別支援教育教員養成課程（1年課程）」を廃止した。</p> <p>法人化以降、本学では教員養成諸課程の学生定員増（学芸諸課程からの振替）、現代学芸課程の設置、教職大学院の設置等々の組織改革に取り組んできた。この組織改革の中心的役割を担う委員会として、役員、部局長、教育研究評議会評議員等で構成する「大学改革推進委員会」での審議を踏まえ、本学の教育研究組織の編成・見直しが円滑に進んだ。</p>		
【11】・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>		
	<p>【11】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	III	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【11】「全学会議」や「意見箱」の設置により、学生からの生の声を教育に反映させるシステムが定着し、教育の責任体制も明確になった。</p>		

<p>【12】・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力の研究体制作りを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○教育実践研究科（教職大学院）の設置に伴い、教職大学院と既設大学院の機動的で機能的な協力体制を図った。また、教職大学院の教員組織については、学内から教員9名、附属学校教員1名の合わせて10名、学外から実務家教員7名を担当教員として配置し、教職実践講座を発足させ、教育研究組織を整備した。</p>	
		<p>IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【12】より一層の、本学の教育研究機能の創造的かつ開発的な発展を目指して学内附置センターの統合を行い「教育創造開発機構」を設置した。また、研究体制の充実・強化を図るため研究職員制度を新たに整備し、公募により2名の任期付き研究職員を採用するなどした。これらのことにより、学内の研究体制づくりが進展した。</p>
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標

①柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する目標
 本学の教育研究目標を実現するために、諸科学分野の優れた人材を確保できるよう、教員の採用等においては、従来の合理的かつ慎重な教員集団による参加手続きの枠組みを維持しつつも、新しい柔軟な人事制度を開発していく。また、教育研究の特性に配慮しつつ、教員評価システムの質的向上を図り、学問の自由や創造性、教育権における共同性を損なうことのないように配慮する。

②事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標
 教員組織と連携しつつ法人・大学運営の企画立案に積極的に参加し、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することができる職員の採用・養成等に努める。

③給与制度と人員管理の整備・活用に関する目標
 教職員の雇用の安定と身分保障は、極めて重要であるとの認識に立ち、効率的かつ適正な雇用形態や勤務体制を整備する。教職員の給与については、教育上、研究上あるいは管理運営上のあらゆる種類の職責を適正に反映するよう改善を図る。

④活気溢れる職場づくりに関する目標
 良好な労使関係の確立により、教職員人事の適正化を図る。

⑤教職員の健康安全に関する目標
 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能の充実を図り、環境保全・健康管理・安全面での充実した体制作りを進める。

⑥「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
①柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策 【13】・本学の特性に鑑み、弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。	【13】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし			（平成20年度の実施状況概略） ○任期制の教員の公募を行った。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 【13】平成21年度においては、定員管理による教員採用人事を見直し、新たに人件費総額による教員採用人事について検討し、平成22年度より実施することとした。その他、任期付教員及び任期付研究員を新たに採用するなど弾力的な教員人事のシステムを整備した。 法人化以降、任期付き教員等の採用の他、再雇用制度、サバティカル制度、特別教授制度、教育委員会等との交流による実務家教員制度、及び学長裁量定員の確保等に取り組むなど弾力的な教員人事システムが実現した。		
【14】・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。	【14】・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。			（平成20年度の実施状況概略） ○外国人、女性、障害者の採用促進に取り組んだ。		
		III	III	（平成21年度の実施状況） 【14】障害者の雇用率は2.4%となり法定雇用率を上回った。 また、教職員全体の女性比率は19.7%（平成16年度は16.1%）となった。 外国人の教員については平成21年4月に1名採用し7名となった。		

<p>【15】・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) ○教員評価の試行を実施し結果を分析した。その結果、各教員が教育・研究・管理運営・社会貢献の諸分野において、自らの得意分野を最大限活かした取組計画をたて活動し、総合的に最適な取組を促進するよう、評価基準を見直し、あらためて実施方法と評価基準を定め、平成21年度からの本格実施に向けて準備を整えた。</p>	
	<p>【15】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【15】 全教員を対象に本格実施を行った。個人評価の概要は、以下のとおりである。各領域の項目ごとの合計点で6段階の領域評価を行い、さらに各領域評価点にそれぞれ重みを乗じて5段階（特に優れている、優れている、水準に達している、改善の余地がある、改善を要する）の総合評価を行う。領域の重み付けは、教育職員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、基本となる割り振りを次の各号により定め、かつ、その合計が10となるよう自己申告により2つ以上の各領域に正の整数で割り振る。①教授は、教育3・研究2・管理運営1、②准教授・講師・助教は、教育2・研究2・管理運営1、教員評価システムを検討し導入したことにより、教員一人一人が目標を明確にし、また、その評価について意識を持つことができた。</p>	
<p>【16】・国内外における長期研修を保障するため、一定期間継続的に勤務した教員のサバティカル制度を検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
<p>②事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【17】・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。</p>	<p>【16】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【16】 平成21年度は2名の教員から申請があり許可した。 期間：1年間（1名）、4ヶ月（1名） 平成17年度からサバティカル制度を導入し、これまで6名が本制度を利用して博士号取得や職務に関係する資格を取得するなど、本制度が学内に十分に定着し機能した。</p>	
<p>【17】・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) ○職員の専門職化を進めるため広報、情報処理業務に精通した者を公募により採用することとした。また、職員の専門性を重視した人事異動を行った。</p>	
<p>【18】・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。</p>	<p>【17】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【17】 職員の専門性を重視した人事異動を行うとともに、広報、情報処理、外国語に精通した職員を公募により採用し職員の専門職化を一層進めた。これにより、広報関係業務の集約、情報処理関係の一元管理などの機能分担を図ることができた。また、公募による専門的知識を有する職員の採用は事務組織の機能分担の観点からも、他の職員の意識改革に大きく影響するなど所期の目的以上の効果をもたらした。</p>	
<p>【18】・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。</p>	<p>【18】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【18】 広報、情報処理、外国語に精通した者を選考により採用した。また、本学非常勤職員の内から、大学業務において専門的知識を有する者を選考により採用した。法人化後、選考により採用した事務職員は8名となった。公募による職員の採用が、他の職員の意識改革に大きく影響するなど所期の目的以上の効果をもたらした。</p>	

<p>【19】・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。</p>	<p>【19】・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○これまで研修に参加していない者を中心に、積極的に研修に参加させ、これにより、平成20年度末までに、事務職員142人中、113人が研修を受講した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【19】他機関が行う研修に参加させ経営的視野を持つ職員の養成を図るとともに、本学独自に「係長・主任研修」を実施した。この結果、今中期目標期間中において、事務職員145名全員が研修を受講したこととなった。</p>																
<p>【20】・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。</p>	<p>【20】・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○職員個々の「意向調書」により、専門知識・技術及び目標等を把握し、人事配置を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【20】職員個々の「意向調書」により、専門知識・技術及び目標等を把握し、人事配置を行った。</p>																
<p>【21】・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p>	<p>【21】・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○他機関との人事交流を行い、多様な人材を確保した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【21】他機関との人事交流を行い多様な人材を確保した。平成21年度に人事交流を行った機関・人数は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1189 820 1901 991"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>受入 (人)</th> <th>派遣 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊田工業高等専門学校</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>岡崎統合事務センター</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>名古屋大学</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	受入 (人)	派遣 (人)	豊田工業高等専門学校	0	1	岡崎統合事務センター	1	1	名古屋大学	1	0	文部科学省	0	1	
機 関 名	受入 (人)	派遣 (人)																	
豊田工業高等専門学校	0	1																	
岡崎統合事務センター	1	1																	
名古屋大学	1	0																	
文部科学省	0	1																	
<p>【22】・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>【22】・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○係長以上の事務職員を対象に評価の試行を実施した。また、本格導入について検討し、平成21年度から全事務職員を対象に本格実施を行うこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【22】全事務職員を対象に職員評価(能力評価・業績評価)を実施した。また、実施に先立ち外部講師を招き「評価者・被評価者研修」を実施した。</p>																
<p>③給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【23】・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>【23】・当面は現行の給与制度を維持しつつ、引き続き業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○係長以上の事務職員について評価の試行を実施した。また、全事務職員の評価の実施に向け、給与への反映方法等を含む評価制度の検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【23】給与への反映を含む評価を実施した。なお、評価結果は、勤勉手当の支給及び定期の昇給、昇進に反映させることとした。</p>																

<p>【24】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○再雇用職員の働き方に配慮したパートタイム制による再雇用制度を新たに設けるなど、弾力的な職員の配置システムを整備した。また、任期付の教員、研究員、事務職員の採用について検討し、平成21年度より採用することとした。</p>		
	<p>【24】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【24】任期付の教員、研究員、事務職員を採用した。 また、教員の採用人事については、定員による採用人事ではなく、人件費総額による採用人事を導入すること、また併せて、学長裁量による教員採用枠を設けることとし、平成22年度から実施することとした。</p>	
<p>【25】・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○次期中期目標開始に向け、学内教育研究組織の見直しとして、学内附置センターの改組について検討を進めた。また、人件費管理方式として各学系ごとのポイント制導入による新たな教員組織づくりについて検討を行うなど、教員組織の改編を含めた教員の適正配置について検討した。</p>		
	<p>【25】・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【25】学内附置センターの活動を総合的、横断的に行う組織として「教育創造開発機構」を設置し、その下にセンター、部門を設け、それぞれに教員を配置した。 また、教員の採用を定員管理から人件費総額による採用とするなど柔軟な教員配置が出来るようにした。</p>	
<p>【26】・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を推し進める。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>		
	<p>【26】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【26】非常勤職員の3年又は5年の雇用の更新について検討し、勤務評価及び面接評価により雇用の更新(延長)も可能とするシステムを整備した。 法人化以降、非常勤講師及びパートタイム職員にかかる種々の処遇改善を実現する中で、適正配置が可能となった。</p>	
<p>④活気溢れる職場づくりに関する具体的方策</p> <p>【27】・良好な労使関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照らして、学内諸規則を整備・改善する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○給与の年俸制の導入や、裁判員制度導入に伴う特別休暇の設定、早期退職制度の導入、職員の懲戒処分の標準例にアルコールハラスメントを加えるなど学内諸規則の改正等を行った。</p>		
	<p>【27】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	IV		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【27】平成21年度は、再雇用職員のパートタイム制の導入、特殊勤務手当として免許状更新講習手当の新設、地域手当の支給割合の改訂などを行った。法人化以降、労務に関する諸規則の改正については、過半数代表者との協議を重ねるなど良好な労使関係の確立を図った。</p>	
<p>⑤教職員の健康安全に関する具体的方策</p> <p>【28】・教職員の健康安全の推進については、「健康安全・環境保全センター(仮称)」の一部に、現在の保健管理センターの役割を含め、健康教育や他の医療機関とのネットワーク作りなどを進める。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>		
	<p>【28】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【28】平成21年度は、特に新型インフルエンザ対応において、学外の医療機関、行政機関、教育機関とのネットワークを密にするなど積極的な活動を行った。また、喫煙問題についても、保健環境センターが、大学の中心的役割を担い、学内全面禁煙に向けた取組を進めた。</p>	

<p>【29】⑥長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費削減に向けた取組を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○教職大学院の創設に伴う実務家専任教員等の採用、人事院勧告に沿った地域手当への対応、附属学校教員に対する教職調整額の支給(4%→8%)等があったが、退職者の不補充、再雇用制度の活用、地域手当の異動保障制度の廃止などにより、人件費の削減に取り組み、平成17年度人件費予算相当額の7.5%の人件費削減を実施できた。</p>	<p>IV</p>
		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【29】地域手当の引き上げ等を行ったが、退職者の不補充及び再雇用制度の活用等を継続して行い、人件費の削減に取り組んだ。その結果、平成17年度人件費予算相当額の8.4%の人件費削減が実施できた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 本学の特性を活かした事務組織の在り方について再検討し、教育研究の充実を図るために機能面を重視した事務処理の改善に努め、効率的で合理的な事務の遂行を目指す。
	② 教育研究の充実を図るために、業務の効率化・合理化に努める。
	③ 業務のアウトソーシング等に努める。
	④ 事務処理の電子化・ペーパーレス化の促進を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【30】・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。				(平成20年度の実施状況概略) ○教員免許更新制に対応した事務組織を整備するとともに、附属図書館を本学の情報発信機能の中心に位置づけ、学内の情報関係業務の附属図書館への一元化を図るため、情報図書課を新たに設置した。		
	【30】・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【30】平成21年10月に「教育創造開発機構」を設置したことに伴い、各センターの事務体制を整え、センターの行う業務を支援するため、各センターには専任教員、兼任教員のほか、その他必要な職員として研究員や事務職員も研究協力員として配置できるよう関係規程の整備を行った。また、平成22年4月には、その組織を運営する新たな課を設置すべく検討を行った。		
【31】・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ○役員直轄の事務組織である法人運営企画課に、平成21年度から新たに「広報室」を設けることとし、法人として広報戦略の企画立案機能を持たせるなど、本部事務組織の企画立案担当の充実を図った。		
	【31】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III		(平成21年度の実施状況) 【31】法人化に伴い、役員直轄の法人運営企画課を設けたことにより、企画立案体制が充実した。また更に、本部事務組織の企画立案機能を充実させるため、平成21年10月に発足させた「教育創造開発機構」の活動を支える課として、「教育創造開発機構運営課」を平成22年4月に本部事務局総務部に設置することとした。		
【32】・本部事務組織と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。				(平成20年度の実施状況概略) ○各附属学校園ごとに行っている物品購入等の契約業務を本部事務局へ一元化することとして検討を行った。		
	【32】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III		(平成21年度の実施状況) 【32】本部事務、学部事務、附属学校事務体制の見直しを進める中で、事務職員の人員削減が図られた。		

<p>②事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>【33】・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人事配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○学内の重複する情報処理事務の精選等を行った上で、情報処理業務を附属図書館に一元化するための事務組織（情報図書館課の設置）を整備した。また、役員の企画立案機能の充実を図るため、広報業務を精選し、法人運営企画課に一元化し、平成21年4月に「広報室」を設けることとした。</p>		
	<p>【33】・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【33】 広報、情報、国際交流に関する専門的知識を有する事務職員を採用し、関連業務の発展、遂行を適切に実施する人員配置を行った。</p> <p>なお、法人化以降、事務職員の削減を進める中で、事務処理内容を精選し適切な人員配置と国立大学法人に相応しい事務処理体制を整備した。</p>	
<p>【34】・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○教員免許状更新講習に対応する事務組織を整備するとともに、教職大学院設置に伴う入試事務に対応した事務体制を整備した。</p>		
	<p>【34】・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規事業に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【34】 「教育創造開発機構」を設置したことに伴い、教員免許状更新講習、地域貢献、国際交流等の事務体制を見直し、それらの事務を所管する「教育創造開発機構運営課」を平成22年4月に設置することとした。</p> <p>なお、法人化以降、既設事業の拡充や新規事業への対応等について事務処理内容を精選し効率的な事務処理体制を整備した。</p>	
<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【35】・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○附属図書館の夜間・休日開館業務及び体育施設の夜間施設等業務をアウトソーシングした。</p>		
	<p>【35】・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【35】 機械・設備の維持管理、保守、軽微な修繕等の業務をアウトソーシングした。法人化以降、主として現業部門のアウトソーシングを行い業務の効率化を図った。</p>	
<p>④事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策</p> <p>【36】・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○電子決裁の導入について、他大学の状況等を調べた。電子決裁については、費用対効果の観点から引き続き検討を行うこととした。</p>		
	<p>【36】・電子決裁の導入を検討する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【36】 他大学の状況を調べた結果、費用対効果の観点から、新たな設備投資にはなじまないと判断し、既存のグループウェアと汎用のワードやエクセルを活用し、電子メールを利用した決裁（確認行為）を行い、電子化とペーパーレス化を図ることとした。</p>	
<p>【37】・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○附属図書館を本学の情報発信体制の中心的役割と位置づけ、学内の情報処理業務を附属図書館に一元化し、情報図書館課として整備した。そして、機関リポジトリを構築し、広く公表できるシステムを整備した。</p>		
	<p>【37】・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【37】 情報処理業務について高度な知識と豊かな経験を有する者を公募し、民間企業等での勤務経験のある者2名を平成21年4月に採用し、学内の事務情報化の一層の充実を図った。</p>	
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 法人の運営体制

法人の運営においては、役員会を月2回開催し、主要課題の意思決定を行った。また、役員会を補佐する機関として、その最終意思決定の迅速化と決定事項の周知徹底を図るため、役員、事務局長、学長補佐、附属図書館長、附属学校部長で組織する役員部局長会議を月2回開催した。

また、教育研究評議会の評議員が学内の主要な委員会の委員を兼ね、委員会での審議事項が全教職員に直ちに周知される仕組み（教育研究評議会終了後直ちに、各学系で評議員を中心とする会議が行われており、教育研究評議会での審議事項等の周知が円滑かつ迅速に行われている）を作った。さらには、法人としての迅速な意思決定を一層進めるため、教育研究評議会の委員数を削減した。

また、教授会での審議の効率化を諮るため、入学や卒業等の学生の身分に係る事項を審議する「代議員会」を設けた。

(2) 教育研究組織の見直し

①学芸4課程から教員養成課程への定員の振替と教育学部の改組

平成18年度・19年度の両年度にわたり、学芸4課程から教員養成4課程に入学定員の振替を行い、教員養成課程入学定員を643人とした。平成19年度には学芸4課程を「現代学芸課程」に再編し教育組織を改組した。

②教員養成の充実・多様化のための特色のある2コースの設置

○「小学校教員免許取得コース」の設置

平成17年度に、小学校教員免許を持たない大学卒業者が通常の大学院課程の履修とともに小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修するため、修業年限を3年とした「小学校教員免許取得コース」を大学院に設置した。

○「6年一貫教員養成コース」の設置

平成18年度に、学部4年間と大学院2年間を一貫させ質の高い教員を養成するコース（学部2年次に進路を決定）を設置した。

③教職大学院の設置

平成20年度に専門職大学院としての教育実践研究科（教職大学院）を設置した（入学定員50名）。なお、その構想を進める中で、大学院教育学研究科の組織を見直した。

④共同研究体制の整備

優れた研究成果を創出するための研究体制づくりとして、現代学芸課程自然科学コースのスタッフを中心に本学の地域性と教育大学の特徴を活かした「摩擦科学」の研究のためのチームを作り、その研究に対し支援等を行い、その結果、平成19年度の予算において教員養成系大学としては数少ない「特別教育研究経費」の「研究推進事業」が措置された。

また、優れた研究成果を創出する研究体制づくりを推進するため、新たな研究プロジェクトに対し、学長裁量経費・重点教育研究経費等での支援を行った。

(3) 人事制度の見直し

①再雇用制度、サバティカル制度の導入

教職員退職者の再雇用制度を導入し、教員については定年後の2年間（65歳まで）特別教授として教育研究に従事するシステム、事務職員については年金支給年齢まで勤務できるシステムとした（給与はいずれも退職時の6割を支給）。また、平成17年度にはサバティカル制度を整備した。

②助教制度の活用

助教については、その設置の趣旨を生かし、教育研究を支援するため授業の負担を所属講座内の教員の担当コマ数の2/3とし、教育面では教授法などの開発のため、年に1回公開授業を行うことを義務づけた。

③人事評価制度の実施

教員については、大学全体の教育研究の向上を目的とし、教員個人の教育研究の活性化、自己の活動の改善と向上に努めるため、教育職員個人評価（試行）を行った。具体には、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の4領域で、各教員自ら重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」により、個人評価調査票を作成し、教員人事委員会で本格実施に向けて検討を行った。

事務職員等については、各職員の業務の成果を評価する「業績評価」と昇進・配置換等に当たって必要な能力を評価する「能力評価」の二つの視点から、それぞれ5段階の絶対評価で職階・職種別に課長補佐以上の事務職員について試行を行った。具体には、各職員が業務の目標設定と達成度の自己評価を行い、それを複数の上司が5段階に評価するものである。

(4) 事務組織の見直し

国立大学法人にふさわしい事務組織とするため、「法人運営企画課」「監事監査室」「キャリア支援課」を新たに設置した。具体には、役員を支援し役員の企画立案機能の充実強化を図るため、「法人運営企画課」を設置した。また、監事を補佐し、監事監査機能を充実させるため、「監事監査室」を設け、専任職員を配置した。その際、監事監査室には内部監査機能も併せて持たせ、他の部署の職員を併任発令し、課監査体制の充実を図った。さらに、学生の支援体制の強化の観点から、「キャリア支援課」を設け、学生の就職支援のみならずキャリア形成の指導助言を行った。

平成20年度には、図書館機能の情報化、教育資源の電子化と情報発信、全学に分散する情報関係業務の統合、情報処理センターとの連携、情報図書館構築に関するインフラ整備等の業務を一元化し「情報図書課」を設置した。

その他、事務処理内容を精選するなどし、教職大学院の対応事務体制の整備（教職大学院サポートセンター）や、教員免許状更新講習対応の事務組織を整備した。

【平成21事業年度】

(1) 法人の運営体制

平成21年度においては、平成20年度から引き続き、次期中期目標期間に向けた法人の運営組織や運営方法やその仕組みについて「大学改革推進委員会」を中心に検討を進めた。

その具体的内容は、

- ①これまでの学長補佐をあらため、各学系（4学系）に学系長を置く。特定の事項について学長を補佐する新たな学長補佐を設ける。
- ②新たな選考方法による附属学校部長、附属学校長を配置する。
- ③各種委員会等の再編や委員構成の在り方等について検討を重ね、入試に係る委員会を設置する。

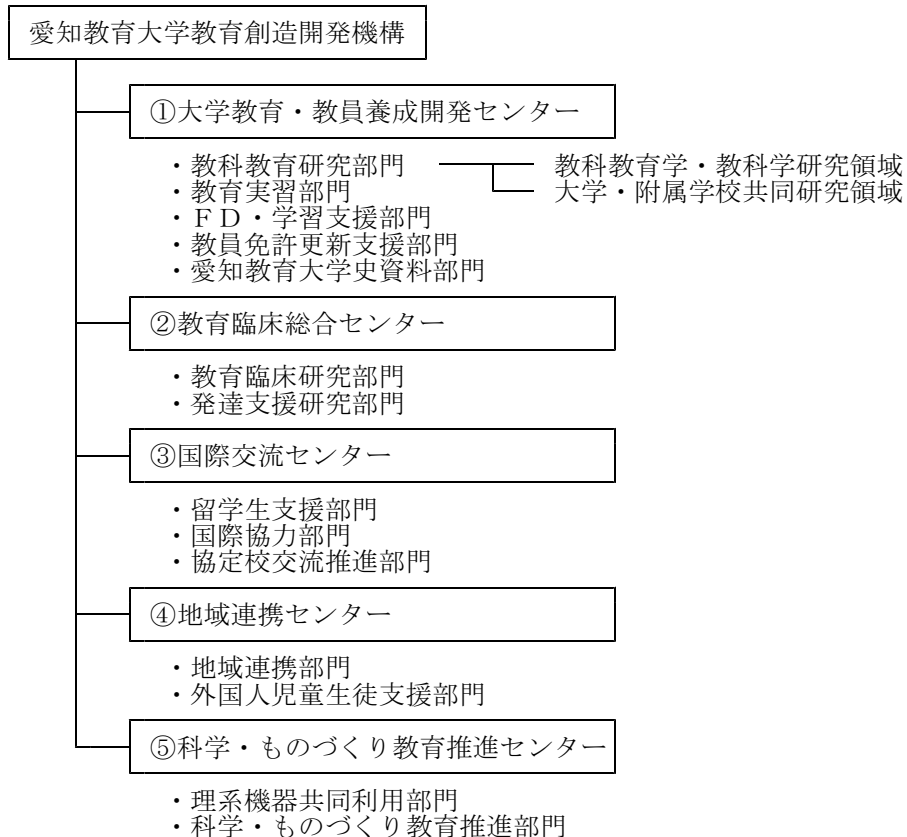
その他、平成21年度においては、「教授会」、「教育研究評議会」の役割の明確化を図るとともに、「経営協議会」が法人の経営に係る事項についての実質的な審議機関との位置付けを踏まえ、9回の会議を開催した。

(2) 教育研究組織の見直し

①「愛知教育大学教育創造開発機構」の設置

本学が一丸となって教育研究を展開し、また、その成果を地域へ発信し貢献するため、平成21年10月に「愛知教育大学教育創造開発機構」を設置した。その組織は、5つのセンター（「大学教育・教員養成開発センター」、「教育臨床総合センター」、「国際交流センター」、「地域連携センター」、「科学・ものづくり教育推進センター」）で構成され、その下に14の部門を設け、それぞれに教員を配置した。

(教育創造開発機構 組織図)



②「特別支援教育教員養成課程（臨時の教員養成課程（1年課程）」の廃止

愛知県教育委員会等とも協議を進め、「特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）」の充実と公開講座による特別支援教育に係る免許法認定講習の充実・拡充を図ることとし、「特別支援教育教員養成課程（臨時の教員養成課程（1年課程）」を平成21年度限りで廃止することとした。

③研究職員の採用

本学の研究推進体制の充実を図るため、研究に専念する研究職員を公募し、任期付き年俸制による2名の研究員を採用した。

④次期中期目標期間に向けた教育組織の検討

次期中期目標期間の教育組織として「大学改革推進委員会」において、以下の課題について検討を行った。

- ・静岡大学との共同の教育課程による大学院博士課程の設置
- ・教育学部教員養成諸課程の見直し（初等教育、中等教育ごとに設置された教科ごとの選修・専攻を見直し、初等・中等を合体した「教科別教員養成コース」と「課題別（生徒指導・幼児・特別支援・養護）教員養成コース」
- ・現代学芸課程の在り方。等々。

(3) 人事制度の見直し

①教員採用人事

教員の採用人事については、法人化による財務等のメリットを生かし、教授、准教授、助教等ごとの人件費をポイントに置き換え、各講座ごとのポイントによる教員採用人事を検討し、平成22年4月から導入することとした。その際、教授級10名程度の学長裁量の採用枠を設け、法人として戦略的に人的資源の投入が必要な場合の採用枠を確保した。

②人事評価制度の実施

教員については、大学全体の教育研究の向上を目的とし、教員個人の教育研究の活性化、自己の活動の改善と向上に努めるため、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の4領域で、各教員自ら重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」により実施した。

また、事務職員等については、各職員の業務の成果を評価する「業績評価」と昇進・配置換え等に当たって必要な能力を評価する「能力評価」の二つの視点から、それぞれ5段階の絶対評価で実施した。なお、この評価結果は、6月期・12月期の勤労手当に反映させるとともに、毎年1月の昇給にも反映させることとした。

③専門的知識を有する事務職員の公募による採用

法人としての戦略的観点から、広報業務、情報処理業務、国際交流業務を重要課題として位置づけ、民間企業等で当該業務の一定の経験を有するなど、専門的知識と経験を有する者を公募により採用した。その内訳は、広報担当1名、情報処理担当2名、国際交流担当1名。また、採用に当たっては任期制（3年）、年俸制を導入し、適用した。

(4) 次期中期目標期間に向けた中期目標・中期計画の策定と当該期間の計画達成のためのアクションプランの策定

平成21年度における業務運営の取組で重点に置いたものは、次期中期目標期間の中期目標・中期計画の策定とその具体的な達成スケジュール（アクションプラン）の策定であった。「第二期中期目標・中期計画策定委員会」の下に、教育、研究、学生支援、社会連携、附属学校、業務運営、財務運営、自己点検・評価の8部会を設け、それぞれ7～8名の委員を選出し、第一期の中期目標期間の達成状況の点検と総括を行いながら、必要な計画を策定した。また、その計画を遅くとも平成25年度までに達成するような各年度ごとのアクションプランを策定した。

なお、これらの策定作業を進める中で、計画の内容を随時、教職員へ周知するなどしたことにより、次期中期目標期間に向けた取組みが円滑に進んだ。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

役員会機能の補佐・充実組織として、「役員部局長会議」を設置していることにより、役員会の意思決定の迅速化や意思の学内周知の徹底が図られるとともに、教育研究評議会評議員に、学内の主要な委員会の委員を兼ねさせることにより、審議の迅速化や審議内容の周知徹底を図っている。また、役員会の直属の事務組織として、「法人運営企画課」を設置し、法人経営における企画立案機能や広報機能を持たせるなどし、「役員部局長会議」、「教育研究評議会」、「法人運営企画課」の組織を整備・活用することにより、戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用を図っている。

その他、「顧問会議」を設けるなどし、より一層の戦略的な法人経営体制の整備充実に取り組んでいる。

【平成21事業年度】

「役員部局長会議」を年間20回開催するなど、役員会の意思決定の迅速化や意思の学内周知の徹底を図った。また、「経営協議会」を年間9回開催するなどし、外部有識者の意見を聴くなど審議を活発化させ法人経営体制の充実に資した。

さらには、次期中期目標期間に向け、法人経営体制の確立と効果的運用を図るため、従来の学長補佐をあらため、学内教員組織の4学系に学系長を設けること、及びその学系長を「役員部局長会議」に加えること、特定の事項について学長を補佐する新たな学長補佐を置くこととし、平成22年4月に配置することとした。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学生からの授業料収入の5%を「環境整備特別経費」として、学生に直接関わる施設整備のために充てること、また、同収入の1%を図書経費に充てることとし、学生の学習環境の充実に努めた。また、学長裁量経費や学長裁量ポストを確保し、全学的なプロジェクトや組織整備等に取り組んだ。なお、資源配分については、配分や検証方法を明文化し、より一層、戦略的かつ効果的な資源配分となるよう努めた。また、次期中期目標期間の法人としての戦略的、効果的な資源配分的手段として、学長の裁量による教員採用人事枠の確保及び人件費管理の観点からの教員組織（各学系ごとの教員配置）のポイント制の検討を行った。

【平成21事業年度】

引き続き、学生からの授業料収入の5%を「環境整備特別経費」として、学生に直接関わる施設整備のために充てること、また、同収入の1%を図書経費に充てることとし、学生の学習環境の充実に努めた。また、学長の裁量による教員採用人事枠の確保及び人件費管理の観点からの教員組織（各学系ごとの教員配置）のポイント制の検討を行い、平成22年4月から実施することとした。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

役員会を補佐する機関として「役員部局長会議」を設け、法人の意思決定の迅速化、学内への意思決定の周知を図る仕組みを整備し、十分な機能を果たした。また、教育研究評議会の委員が、学内の主要な委員を兼ねることなどにより審議内容の全学への周知の徹底に役立つなど効率的な運営が行われた。また、教授会の下に「代議員会」を設けることによって、審議の迅速化、業務の効率化が大きく図られた。その他、業務のアウトソーシングや業務内容の整理・一元化により、

事務組織の縮小や新しい業務（教員免許状更新講習、教職大学院の運営等）への対応を図った。

【平成21事業年度】

eラーニングによる「教員免許状更新講習」を金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学との共同で開催し、それぞれの大学が事務を分担するなどし、業務の効率化を図った。また、機械設備の維持管理や補修、軽微な修繕等の業務をアウトソーシングした。

その他、これまで、入試に係る事項についての学内での審議は「学生支援委員会」で行っていたが、審議の迅速化等から課題もあり、その見直しについて検討した結果、平成22年4月から、新たに、入試に特化した「入試委員会」を設け、審議の迅速化・効率化を図ることとした。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教育学部（学士課程）、大学院教育学研究科については、収容定員を充足しており、適切な教育活動を行った。なお、平成20年度に教育実践研究科（教職大学院）を設置したが、初年度でもあったことから、充足率が46.0%であった。

【平成21事業年度】

教育学部（学士課程）、大学院教育学研究科については、収容定員を充足しており、適切に教育活動が行われた。

教育実践研究科（教職大学院）については、入学者の確保に取り組んだ結果、定員充足率56.0%になり改善が図られた。なお、平成20年度において、愛知県教育委員会との協議により、教員採用試験に合格した者が大学院に進学を希望する場合（平成22年度採用者より）、大学院修了後は簡単な意思確認により教員に採用するなどの優遇措置が実現したこと等により、平成22年度の入学者が増え、定員充足率は82.0%となった。

区分 年度	教育学部			教育学研究科			教育実践研究科		
	定員 (人)	収容数 (人)	充足率 (%)	定員 (人)	収容数 (人)	充足率 (%)	定員 (人)	収容数 (人)	充足率 (%)
平16	3,500	3,718	106.2	300	338	112.7	—	—	—
平17	3,500	3,807	108.8	300	351	117.0	—	—	—
平18	3,500	3,845	109.9	300	339	113.0	—	—	—
平19	3,500	3,885	111.0	300	312	104.0	—	—	—
平20	3,500	3,883	110.9	250	305	122.0	50	23	46.0
平21	3,500	3,904	111.5	200	309	154.5	100	56	56.0
平22	3,500	3,892	111.2	200	304	152.0	100	82	82.0

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

経営協議会の学外委員をはじめとして、大学後援会、大学同窓会等から大学の運営等に関し積極的に発言してもらい大学の運営に生かしている。また、毎年1回「愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会」、「愛知教育大学・愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会」及び「愛知教育大学教育実習実施連絡会」を開催し、教員養成に係る意見交換を行い教員養成の充実を図った。

さらには、平成20年1月に「愛知教育大学顧問会議」（顧問は、前愛知県知事、前名古屋市長、(株)デンソー会長、元本学学長、前本学学長、中日新聞社会長（22年度から））を設置し、法人の運営面において助言を得ることとした。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き上記の取組を行った。なお、特に経営協議会については、年9回開催し審議の充実を図った。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度に「監事監査室」を設置し、専任職員を配置し監査機能の充実を図った。なお、「監事監査室」では、監事監査の他、職員の併任発令を行い内部監査機能を持たせている。また、監事と役員との懇談会を随時設け意思疎通を図る中で監査結果を踏まえた改善を図った。特に、平成20年度に行われた監事監査において、附属学校教員の給与の問題（公立学校からの人事交流の場合、給与が減額となる）が指摘されたが、監査結果を踏まえ改善を図った。

【平成21事業年度】

平成21年度においても、年度当初に以下の計画を立て、監事監査、内部監査を行った。

(監事監査計画)

- ①大学の運営状況
- ②財務の運営状況
- ③教育・学生支援の推進状況
- ④会計の監査

(内部監査計画)

- ①業務監査（勤務時間管理の状況、安全管理（劇物毒物等の管理体制）の状況）
- ②会計監査（アウトソーシングの検証、一般競争契約及び特定調達契約の検証、補助金の執行状況、外部資金の受入・支出状況）
- ③文部科学省共済組合監査
- ④附属学校監査 等

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度より、教員採用の公募通知において、「研究業績が同等の場合の採用は女性を積極的に採用する」ということを記載し、女性教員の採用促進を図った。また、事務職員においても女性を幹部職員（課長補佐）として登用するなど、積極的に取り組んだ。

その他、本学の非常勤パート職員についても産前休暇、育児休業を取得できるようにするとともに、養育休暇（有給）の新設や保育・生理等の休暇を有給休暇とするなど取り組んだ。また、平成20年6月には、本学は「次世代育成支援対策推進法」に基づく「基準適合一般事業主」として認定されるとともに、本学の「男女共同参画委員会」において学長裁量経費により「愛知教育大学から発信する男女平等教育（第1巻）」を作成し発行した。

【平成21事業年度】

引き続き男女共同参画の推進に向けた取組を行い、「愛知教育大学から発信する男女平等教育（第3巻）—中高生のリアルに迫る平等とジェンダー・セクシュアリティの教育」を発行するとともに、ガイドブック（仕事と家庭の両立支援ガイド）を作成した。その他、外部講師を招き次世代育成シンポジウム（「子育て支援の新しいステップ」）を開催した。

また、女性職員の登用として、平成22年4月1日付の人事異動で、女性の幹部職員（課長）を配置することとした。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教育研究組織及び運営体制等に関する改革構想を企画立案し、それらの具体化を図ることを目的として、大学改革推進委員会を設け、見直しを行った。その結果、学士課程においては①教員養成諸課程の量的拡大・質的改善を図るため、学芸諸課程からの学生定員の振替の実施、②学芸諸課程の質的改善を図るため、学芸諸課程を現代学芸課程として再編整備、③小学校教員免許を持たない学部卒業生が、通常の大学院課程の履修とともに小学校教員免許の取得に必要な科目を履修できる「小学校教員免許取得コース」の整備、④学部での4年間と大学院2年間を通じた、一貫した教員養成コースとしての「6年一貫教員養成コース」を整備するなど、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直しを行った。また、平成20年度においては、新たに、専門職大学院としての教育実践研究科（教職大学院）を設置するとともに、大学院教育学研究科の組織を見直した。

【平成21事業年度】

新しい課題に全学一体となって教育研究を展開することを目的に、学内附置センターの再編統合を行うこととし、平成21年10月に、附置センターを統合する組織として「教育創造開発機構」を発足させた。

また、「特別支援教育教員養成課程（1年課程）」を廃止した。

その他、大学院博士課程の共同設置に向け検討を行った。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人として取り組むべき方向性について役員会で審議決定し、教員養成大学として本学が取り組むべき重点分野を、①科学ものづくり教育、②特別支援教育、③外国人児童生徒教育支援、④地域貢献等に置き、その方針に沿って、特色GP、現代GP、教育改革事業及び研究推進事業等に応募し、それぞれの分野で採択され、十分な実績をあげた。また、本学の学術研究活動を広く学校現場や地域社会に還元するため、「愛知教育大学出版会」を組織し、計画的に出版活動を行った。また、科学研究費補助金の獲得のため、重点教育研究経費による先行投資や説明会の開催等を行った。

【平成21事業年度】

教育創造開発機構を設置し、全学一体となって学術研究活動を推進する組織を整備するとともに、研究職員を2名採用するなど学術研究活動の推進体制の充実強化を図った。

その他、科学研究費補助金獲得のための取組を強化した（未申請者に対する学長ヒアリング等）。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

【指摘事項】

(平成17年度)

①教育研究評議会の委員数を増やし、全学的な審議機能を強化したことは一つのアイデアであるが、迅速な意思決定の妨げとなる恐れがあり、その運営に十分な配慮をすることが期待される。

②平成18年度及び平成19年度に予定している教育研究組織の改組に伴う課題整理のため、優れた研究成果を創出するための協力共同体制づくりの検討が遅れている。

③教員評価システムについては、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認されている。業績一覧については、平成18年度から全ての教員が提出することとしている。また、職員の評価制度の検討については、平成18年度に実施することとしている。なお、評価結果の処遇への反映については、具体的なスケジュールの設定の下で検討することが望まれる。

(平成18年度)

①検定料の取扱に係る学則の変更や収容定員に係る中期計画の変更については、経営協議会で審議すべき事柄であるが、審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。

(平成19年度)

①監事から指摘された教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討、対応が十分になされていないことから、早急に、検討、対応を行うことが求められる。

②法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する具体的な仕組みが整備されていないことから、早急な対応が求められる。

(自己評価と評価が異なる事項)

③年度計画【22】「職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する」(実績報告書14頁)については、事務職員の個人評価については課長補佐以上を対象に試行を実施しているが、試行結果を踏まえ、平成19年度においては、職員評価の実施方法の見直しや処遇の反映方法についての具体的な検討が十分には行われていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応】

(平成17年度)

①平成19年度に評議員を17人減らし27人とすることを決定し、平成20年度から実施することとした。

②平成19年度の予算において教員養成大学としては、数少ない「特別教育研究経費」の「研究推進事業」が措置され、多様な教員が協力してプロジェクトをつくり優れた研究成果を創出する研究体制を整備した。

③平成18年度に事務職員の評価システムについて、検討を行った。その内容は、「業績評価」「能力評価」からなるもので、それぞれ5段階の絶対評価で職階、職種別に行うものである。平成19年度中に課長補佐以上の者について試行的に実施し、平成20年度には、係長以上を対象に試行し、検討を加え、平成21年度に完全実施を行った。教員の評価システムについては、教員人事委員会及び教授会において検討・審議し、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の4領域で自らが重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」を定め、平成19年度中に試行を実施した。その後、それらを基に完全実施を行っている。

(平成18年度)

①国立大学法人評価委員会からの指摘に基づき、経営評議会に諮るべき事項を再整理し、今後は、経営協議会に諮ることとした。

(平成19年度)

①「教育研究評議会」と「教授会」のそれぞれの法定の役割を再確認するとともに、これまで教授会で審議していた教育研究活動に関連する概算要求事項については「教育研究評議会」のみで審議するなど審議事項の検証・見直しを行った。

これまでの監事からの監査報告あらためて確認するとともに、法令・規則等に沿った法人及び大学の運営の徹底を役員会で確認するとともに、法人の意思決定等が、適正な手続きを踏んで行ったかどうかを内部で牽制する体制（内部監査の項目とした）を整えた。また、学長が大学の運営を行う上で、課題等について適切な助言を得る組織として、新たに「顧問会議」を設けるなどし、学長を中心に改善に取り組む体制を整備した。

②このことについては、既に実質的に「役員部局長会議」が、その権限を持ち機能していたが、明文化をしていなかった。このため、指摘を受けた後、直ちに明文化に取り組み、従前の機能を更に充実させた。

その内容は、学長の諮問機関として「資源配分評価諮問会議」（役員部局長等で構成）を置き、その対象とするものは学長裁量経費にとどまらず、各種プロジェクト経費など学長が必要と判断したものとした。また、評価に当たっては、5段階評価とし、事前、中間、事後に評価を行うこととするものである。

(自己評価と評価が異なる事項)

③平成20年度においては係長以上、平成21年度から全事務職員を対象に実施する計画を立てていたが、指摘を受け、あらためて実施のためのワーキンググループを組織し、平成21年度実施に向けて取り組んだ。その内容は以下に示すが、実施に当たっては、外部講師による評価者及び被評価者を対象とした職員研修を平成21年4月に実施した。

(職員評価の概要)

□目的は、管理監督者が、職員の職務能力や勤務実績を的確に把握・評価して、職員の能力・実績を最大限に活用する。

□評価期間は、毎年度4月から3月まで。

□評価は、「業績評価」と「能力評価」の2種類で5段階の絶対評価とする。

□評価に際し、期首面談、期末面談を行う。

□評価の公平性を担保するため「評価委員会」を設置し、最終的に評価する。

□評価結果は6月期・12月期の勤勉手当及び毎年度1月の昇給に反映させる。

【平成21事業年度】**【指摘事項】**

(平成20年度)

①大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【対応】

(平成20年度)

①教育実践研究科会議で定員充足のための具体策について検討を行い、説明会や公開授業を計画的に開催し、また、近隣大学等へ案内パンフレットやチラシを送付するなど各種広報活動を積極的に努めた。さらには、教職大学院GPにおいて連携・協力している大学（名古屋大学、愛知淑徳大学、名城大学）からの入学者確保についても取り組んだ。その他、本学の「6年一貫教員養成コース」の学生が、教職大学院に進学できる制度を作った。

なお、愛知県教育委員会に対し、教員採用試験合格者が大学院に進学する場合の猶予措置の働きかけを行った結果、教員採用試験者が大学院修了後は、簡単な意思確認により教員に採用するなどの猶予措置が、平成20年度に実現したが、同様の要請を名古屋市教育委員会に行った（実現していない）。

平成22年度の教職大学院の入試については、第三次募集まで行った結果、延べ57名の志願者があり、51名が合格し、45名が入学した。従って入学定員に対する充足率は90%となった。

なお、現職教員以外の受験者については、教員採用試験に合格するための一定の学力水準を入試の合否判定において留意している。

②その他、これまでの評価結果において指摘を受けた事項については、指摘を踏まえ適切に対応している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット																																									
		中期	年度		中期	年度																																								
【38】・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取組を企画し、外部研究資金の増額を図る。	【38】・科学研究費補助金の応募率及び採択率を上げる取組を企画し、外部研究資金の増額を図る。	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○申請のための説明会及び勉強会を開催した。また、補助金採択者に対するインセンティブとして間接経費相当額の30%を研究費として配分することとした。</p>																																										
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【38】科学研究費補助金未申請者に対し、申請できない理由書を提出させるとともに学長によるヒアリングを実施した。なおこれまで、科学研究費補助金の増額のための様々な取組を行ってきており、引き続き増額のための取組を継続して行うこととした。これまでの結果は、以下の「表」の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申請(応募)</th> <th colspan="2">採 択</th> <th rowspan="2">金 額 (単位：円)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>率</th> <th>件数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>112</td> <td>39.0</td> <td>56</td> <td>50.0</td> <td>72,500,000</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>113</td> <td>38.7</td> <td>52</td> <td>46.0</td> <td>71,800,000</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>101</td> <td>37.1</td> <td>48</td> <td>47.5</td> <td>59,900,000</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>109</td> <td>40.2</td> <td>53</td> <td>48.6</td> <td>76,030,000</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>107</td> <td>40.5</td> <td>53</td> <td>49.5</td> <td>79,281,000</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>104</td> <td>39.2</td> <td>56</td> <td>53.8</td> <td>90,832,406</td> </tr> </tbody> </table>			年度	申請(応募)		採 択		金 額 (単位：円)	件数	率	件数	率	16	112	39.0	56	50.0	72,500,000	17	113	38.7	52	46.0	71,800,000	18	101	37.1	48	47.5	59,900,000	19	109	40.2	53	48.6	76,030,000	20	107	40.5	53	49.5	79,281,000
年度	申請(応募)		採 択		金 額 (単位：円)																																									
	件数	率	件数	率																																										
16	112	39.0	56	50.0	72,500,000																																									
17	113	38.7	52	46.0	71,800,000																																									
18	101	37.1	48	47.5	59,900,000																																									
19	109	40.2	53	48.6	76,030,000																																									
20	107	40.5	53	49.5	79,281,000																																									
21	104	39.2	56	53.8	90,832,406																																									
【39】・受託研究費，奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため，ホームページ等により，教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。	【39】・受託研究費，奨学寄附金などの外部資金をさらに多く獲得するため，ホームページ等により，教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○教員一人一人の研究活動，教育活動，社会活動を記載した「研究者総覧」をホームページに掲載するなどし外部に発信した。</p>																																										
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【39】「研究者総覧」をホームページに掲載するとともに、「学校支援データベース」の充実を図るなどし，教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信した。これらの取組を継続して行ったことにより，外部資金の獲得額は，平成16年度に比し約20%増加した。</p>																																										

【40】・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○近隣市町村を中心に、積極的な公開講座に係る広報活動を行うとともに、受講者のニーズにあった講座を企画し開設した。 またその他、教員免許状更新講習（予備講習）を実施した。</p>																														
	【40】・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【40】受講者のニーズに応じた講座を企画、開設するとともに、新聞広告や自治体の窓口等でパンフレットを配布する等の広報活動を行った。 その他、教員免許状更新講習も実施し、自己収入の増に取り組んだ。</p> <p>公開講座の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1189 384 1901 703"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数(講座)</th> <th>参加人数(人)</th> <th>収入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>33</td> <td>486</td> <td>3,519</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>33</td> <td>534</td> <td>3,583</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>36</td> <td>718</td> <td>4,909</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>33</td> <td>825</td> <td>2,994</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>33</td> <td>990</td> <td>5,872</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>33</td> <td>1,077</td> <td>6,950</td> </tr> </tbody> </table>	年度	講座数(講座)	参加人数(人)	収入(千円)	16	33	486	3,519	17	33	534	3,583	18	36	718	4,909	19	33	825	2,994	20	33	990	5,872	21	33	1,077	6,950		
年度	講座数(講座)	参加人数(人)	収入(千円)																															
16	33	486	3,519																															
17	33	534	3,583																															
18	36	718	4,909																															
19	33	825	2,994																															
20	33	990	5,872																															
21	33	1,077	6,950																															
				ウェイト小計																														

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 合理的な管理業務を行うこと等により、経費の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット											
		中期	年度		中期	年度										
【41】・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。	【41】・目的積立金等を活用し施設の有効活用を推進するとともに、省エネルギー機器の導入等により維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○夏季の一斉休暇（3日間）の実施や省エネルギー型照明器具の設置、人感センサー付照明器具の設置、節水のための自動洗浄装置の設置、ボイラ省エネ運転調整等を行うことにより経費の抑制を図った。</p>												
		IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【41】引き続き、夏季の一斉休暇（3日間）の実施や省エネルギー型照明器具の設置、人感センサー付照明器具の設置、節水のための自動洗浄装置の設置、ボイラ省エネ運転調整等を行うことにより経費の抑制を図った。 また、大学会館をはじめ諸施設を改修するなど施設・設備の効率的使用に取り組んだ。</p> <p>平成21年度 経費節減額 （推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>節 約 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季一斉休暇</td> <td>△ 651千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">省エネ機器の導入・更新</td> <td>電 気 △ 8,242千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 △ 300千円</td> </tr> <tr> <td>建 築 △ 50千円</td> </tr> <tr> <td>保守業務に関する節約</td> <td>△ 1,914千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△ 11,157千円</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	節 約 額	夏季一斉休暇	△ 651千円	省エネ機器の導入・更新	電 気 △ 8,242千円	機 械 △ 300千円	建 築 △ 50千円	保守業務に関する節約	△ 1,914千円	計	△ 11,157千円
事 項	節 約 額															
夏季一斉休暇	△ 651千円															
省エネ機器の導入・更新	電 気 △ 8,242千円															
	機 械 △ 300千円															
	建 築 △ 50千円															
保守業務に関する節約	△ 1,914千円															
計	△ 11,157千円															

<p>【42】・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) ○配布文書の精選と会議資料の電子化によるペーパーレス化を進めた。</p>					
	<p>【42】・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化を図る。</p>	III IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【42】電子化によるペーパーレス化を行っていない委員会の調査を行い、ペーパーレス化と配布文書の精選を啓蒙したことにより、以下に示す経費の抑制を図った。 なお、法人化以降、ほとんどの委員会等においてペーパーレス化が進んだことにより、教職員にペーパーレスの意識が涵養されてきた。</p> <table border="1" data-bbox="1205 405 1928 496"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>節 約 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸会議のペーパーレス化による節約</td> <td>△1,293千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度に新たにペーパーレス化を実施した委員会 ①契約審査委員会 ②公正入札調査委員会 ③建設コンサルタント委員会 ④総合評価審査委員会 ⑤競争参加資格等審査委員会</p>	事 項	節 約 額	諸会議のペーパーレス化による節約	△1,293千円	
事 項	節 約 額							
諸会議のペーパーレス化による節約	△1,293千円							
<p>【43】・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○物品リユースの周知を行った結果、トナーカートリッジ等消耗品的な物品において再利用を図ることができた。また、共同利用物品についても可能な物品の照会を行い、「共同利用に供する物品一覧表」を作成し、全学に周知するなどして経費の抑制に努めた。</p>					
	<p>【43】・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【43】引き続き、物品リユースの周知を図った結果、ノートパソコン等の備品類やトナーカートリッジ等の消耗品類の再利用を図るなど、経費の抑制が図られた。 また、共同利用物品についても引き続き「共同利用に供する物品一覧表」を学内のグループウェアに掲載するなどし周知を図り、経費の抑制に努めた。</p>					
<p>【44】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○情報処理業務の一元化を図り、総務課の情報部門と図書課を統合し「情報図書課」に組織を変更した。また併せて業務の見直しを行い、図書館延長開館業務と体育施設の管理業務についてアウトソーシングを行った。</p>					
	<p>【44】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【44】学内の機械・設備の維持管理のうち、保守点検や軽微な修繕等の業務についてアウトソーシングを行った。このことにより、法人化以降、事務部門の合理化については、計画通り進捗し、管理的経費の抑制が図られた。</p>					
			ウェイト小計					

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 固定資産の効率的な運用管理を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【45】・土地，建物，設備等の固定資産の有効活用を推進するため，常に既存施設等の点検見直しを行うとともに，経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ○「キャンパスレンジャーの日」を設定し，施設・設備の定期的な点検を行い，施設・設備の維持保全に努めた。 また，経営的視点からの施設の地域開放については，利用案内をホームページへ掲載するなどして貸し出した。 その他，本学が所有する学外研修施設について，施設の存続の可否も含めた経営的視点からの検討を行った。		
	【45】・土地，建物，設備等の固定資産の有効活用を推進するため，常に既存施設等の点検見直しを行うとともに，経営的視点により保有施設等の地域開放を積極的に実施する。		IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【45】「キャンパスレンジャーの日」を設定し，施設・設備の定期的な点検を行い，施設・設備の維持保全に努めた。 また，経営的視点による保有施設等の地域開放については，利用規程の見直しや利用案内をホームページへ掲載するなどして，自然科学棟（各実験室），第一共通棟，教育実践総合センター，野球場，サッカー場，陸上競技場，駐車場及び附属名古屋小・中学校の運動場等を貸し出した。 なお，経営的観点から学外研修施設の所有の可否について検討した結果，利用率の低い「椈の湖研修施設」については，将来の売却を前提にその利用を休止した。	
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～20事業年度】

(1) 総人件費改革への対応と地域手当の支給

政府の総人件費削減計画により毎年1%の削減(本学では、約5千万円)が求められており、一方では学生へのサービスの向上や大学運営の活性化を促すための財源確保に努めた。人件費削減関係では、定年退職等による欠員の不補充・事務組織見直しの中での人員削減、本学独自の教員・事務職員の再雇用制度の活用、早期退職制度の制定、役員給与の抑制(地域手当の一部不支給)、役員の附属図書館長兼務、管理職手当支給率の引き下げ(事務局長25%→23%、部長20%→18%、課長12%→11%等)、特別昇給実施率の引き下げ等を行った。

一方、平成17年度の人事院勧告により本学が所在する刈谷市が、地域手当0%→12%支給対象地域となったことによる対応が大きな課題となったが、上述の削減等の施策を実行し、一定の地域手当の支給を可能とした。それに加え、附属学校の教員を対象に労働条件の改善を図るため、教職調整額の支給割合を引き上げた。またその他、広報部門や情報部門が、今後の本学運営上、必要かつ重要であるとの認識に立ち、当該部門に関し経験豊かな者を民間から採用するなどした。

(2) 教育研究基金の創設と資金運用

教育研究基金は、本学が国の運営費交付金や授業料等に依存するのみでなく、新たな財政的基盤を確立し、教育研究の一層の充実と様々な活動を通じて、教員養成を主軸に本学の存在感を一段と高めていくことを目的として平成17年度に創設し、寄附を受け入れ、教育研究活動はもとより、学生への修学支援事業・国際交流推進事業・教育研究環境整備等に充ててきた。基金の一層の獲得を目指すため、教職員に基金募集のパンフレット配布を行ったり、入学手続き時の配付資料に基金の趣意書等を同封するなど寄附獲得に取り組んだ。

また、平成18年度から業務上の余裕金の運用について国立大学法人法の範囲内で本学の取扱規則等を定め、資金運用を積極的に行った。

教育研究基金の受入・支出一覧表

年度	受入額	支出額
17	14,650千円	31千円
18	8,031千円	2,542千円
19	4,564千円	4,554千円
20	7,004千円	2,825千円

余裕金の運用状況及び実質利益

年度	国債	定期預金等	計
17	-----	-----	-----
18	1,638千円	374千円	2,012千円
19	2,422千円	6,905千円	9,327千円
20	3,241千円	3,994千円	7,235千円

(3) 管理的経費の抑制

運営費交付金の算定ルールである効率化係数△1%(約4,700万円相当)により毎年減額になる中、管理的経費の抑制を図るため、諸会議・各種委員会等のペーパーレス化の推進、施設設備において人感センサー付きの照明設備、トイレの擬音装置の設置、送水バルブ装置の調整を行い、更に本学独自の特別休暇制度を導入し、夏季休業期間中に学内一斉閉庁日を三日間設けた。また、業務のアウトソーシングについて検討を進め、公用車運転業務、附属図書館の受付業務、非常勤講師宿泊施設・非常勤講師控室の管理業務、教職員の定期健康診断業務等をアウトソーシングした。

(4) 目的積立金を活用した施設整備等

学生目線に主眼を置き、①学習環境の向上、②安心・安全な大学生活、③キャンパスの環境改善の三本柱で目的積立金の有効活用を行ってきた。

目的積立金による整備状況

年度	事 項		
	①学習環境の向上	②安心・安全な大学生活	③キャンパスの環境改善
17	①校舎(第一共通棟)改修に伴う教育環境整備		①校舎(学生サポートセンター)新営
18	①図書館ブックスキャナー更新 ②核磁気共鳴装置修理 ③音楽棟練習室改修	①全学放送設備設置	①学生サポートセンター整備 ②駐輪場増設、エレベータ設計その他環境整備
19	①証明書自動発行機更新 ②附属学校パソコン更新 ③福利施設学生用什器類更新 ④標本作製室排ガス洗浄装置撤去処分	①総合キャンパスカードシステム構築 ②耐震補強工事 ③図書館ブックディテクション更新及び入退館システム設置	①トイレ改修工事 ②空調設備用ガス配管工事 ③駐車場整備 ④サッカー・ラグビー場整備
20	①学生用科室整備 ②屋内運動場建物新営設備 ③共通講義棟講義室出入口扉改修 ④音楽棟習棟設計	①耐震補強工事 ②防犯カメラ設置工事 ③歩道・外灯整備	①共通講義室他各所トイレ改修工事 ②駐車場整備 ③エレベータ設置工事

【平成21事業年度】

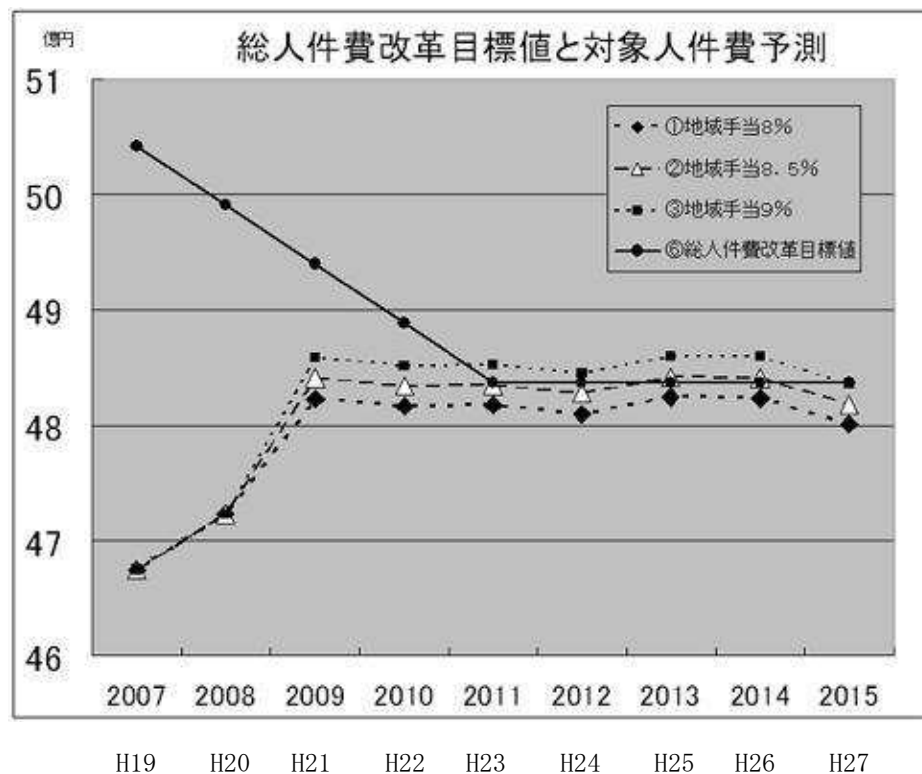
(1) 総人件費改革への対応と地域手当の支給

平成16～20事業年度の取組を引き続き実行するとともに、政府の総人件費削減計画に対応するため、人件費シミュレーションを行い、その中で地域手当の引き上げ（刈谷・岡崎地区9%、名古屋地区12%）を可能とした。

人件費シミュレーション（平成21年8月実施）（単位：百万円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
目標値	5,042	4,991	4,940	4,888	4,837	4,837	4,837	4,837	4,837
見込額	4,675	4,723	4,859	4,852	4,852	4,845	4,859	4,859	4,835

※見込額は、下のグラフ③（地域手当9%）に表示



(2) 教育研究基金と資金運用

教育研究基金については、前年度以前の取組を確実に実行し基金の一層の獲得を目指した。また、新たに収支状況をシミュレーションし資金運用を図った。余裕金の資金運用についても、引き続き前年度同様に積極的な資金運用を行ったが、「リーマンショック」以降の金融市場の混乱、また、景気回復が遅れる中、資金の安全確保に最大重点を置き、一定の利益を上げた。

教育研究基金の受入・支出一覧表

年度	受入額	支出額
21	4,539千円	2,746千円

余裕金の運用状況及び実質利益

年度	国債	定期預金等	計
21	799千円	565千円	1,364千円

(3) 管理的経費の抑制

平成16～20事業年度の取組を引き続き実行するとともに、新たに「競争参加資格審査委員会」等の5委員会のペーパーレス化を行った。施設設備関連では、太陽光発電設備二基の設置、トイレの節水器具の採用、変圧器の更新、大講義室に空気攪拌機の設置、講義室等の窓ガラスを断熱効果の高い真空ガラスに取替等を行った。また、利用率の低い研修施設「椋の湖研修所」の休止を行った。

(4) 目的積立金を活用した施設整備等

平成17～20事業年度の基本的な方針（①学習環境の向上、②安心・安全な大学生活、③キャンパスの環境改善）を踏襲し、目的積立金の有効活用を行った。

目的積立金による整備状況

年度	事 項		
	①学習環境の向上	②安心・安全な大学生活	③キャンパスの環境改善
21	①音楽練習棟改築 ②附属特別支援学校実習棟工事 ③附属学校コンピュータ室整備 ④共通講義棟講義室窓ガラス入替	①耐震補強工事 ②学生合宿所改修 ③図書館外壁・天井改修 ④附属学校放送設備更新 ⑤点字ブロック補修	①図書館他各所トイレ改修工事 ②陸上競技場改修 ③プール改修 ④全天候型テニスコート改修 ⑤講堂・音楽棟空調設備更新 ⑥部室用プレハブ改築 ⑦講義室照明器具取り替え

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

人員の削減や諸手当の見直し等により人件費の見直しを行ったほか、業務のアウトソーシングや省エネ機器の導入等による管理的経費の抑制、また、自己収入の確保に積極的に取り組み、以下の成果を出すことができた。

駐車場の整備

年度	収入 (入構許可証発行手数料)	支出 (駐車場整備)	
16	(未実施)	(未実施)	
17	(未実施)	(未実施)	
18	3,842千円	4,033千円	112台分
19	3,878千円	5,355千円	67台分
20	3,853千円	13,650千円	270台分

(不足額は予備費等で措置した。駐車場整備はライン引き直しのみを含む。)

外部委託実績

年度	件数	委託金額
16	12件	62,929千円
17	14件	73,783千円
18	16件	82,742千円
19	18件	90,871千円
20	18件	86,641千円

新聞・雑誌及び事務用参考図書の削減

年度	削減金額	
16	△2,000千円	
17	△2,800千円	追加削減
18	-----	継続実施中
19	△4,800千円	継続実施中
20	△5,300千円	継続実施中

公開講座の講座数、参加人数及び収入

年度	講座数	参加人数	収入
16	33講座	486人	3,519千円
17	33講座	534人	3,583千円
18	36講座	718人	4,909千円
19	33講座	825人	2,994千円
20	33講座	990人	5,872千円

心理教育相談料収入実績

年度		受理面談 家族面談 心理面談	個人面接	平行面接Ⅰ	平行面接Ⅱ	計
20	金額	207千円	1,203千円	1,572千円	84千円	3,066千円
	件数	69件	802件	629件	84件	1,584件

【平成21事業年度】

平成16～20事業年度の取組を継続して行い、以下の成果を出すことができた。

駐車場の整備

年度	収入 (入構許可証発行手数料)	支出 (駐車場整備)	
21	3,481千円	13,965千円	196台分

外部委託実績

年度	件数	委託金額
21	17件	83,523千円

前年度比 △1件 約118千円減

(注：△2件+1件=△1件、名古屋サテライトキャンパスがないため2件減)

新聞・雑誌及び事務用参考図書の削減

年度	削減金額	
21	△5,200千円	継続実施中

公開講座の講座数、参加人数及び収入

年度	講座数	参加人数	収入
21	33講座	1,077人	6,950千円

心理教育相談料収入実績

年度		受理面談 家族面談 心理面談	個人面接	平行面接Ⅰ	平行面接Ⅱ	計
	21	金額	186千円	1,104千円	1,062千円	99千円
件数		62件	736件	425件	99件	1,322件

教員免許状更新講習の受講人数及び収入

年度	受講人数	収入
21	1,289人	28,671千円

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

今中期目標期間中の政府の総人件費削減計画による人件費の削減や平成17年度人事院勧告による地域手当支給の財源確保を踏まえた人件費の必要額のシミュレーションを行い、定年退職等による欠員の不補充、事務組織の見直しの中での人員削減や再雇用制度の活用、早期退職制度の制定等々の取組を行い、計画的な人件費管理を実施した結果、総人件費改革の目標値を達成し、さらに地域手当についても一定の支給を行った。

【平成21事業年度】

平成16～20事業年度の取組を引き続き実行するとともに、政府の総人件費削減計画に対応するため、人件費シミュレーションを行い、一定の地域手当の支給を行った。

人件費の実績

(単位：百万円)

	平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度
目標値	5,171	5,145	5,094	5,042	4,991	4,939
実績値	4,947	4,826	4,813	4,685	4,758	4,713
差 額	224	319	281	357	233	226

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

【指摘事項】

(平成17年度)

①事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費を抑制することとしているが、今後、一層の管理的経費抑制のための具体策について、早期に検討することが望まれる。

(平成18年度)

①大学が所在する地域の地域手当の支給率を引き上げ(12%)への対応が経営上の重要課題となっており、総人件費改革を踏まえた人件費の削減を図りながら、大学の中長期的な財政計画を策定し、計画的に、人事・人件費管理、給与制度の改革等を推進していくことが求められる。

【対応】

(平成17年度)

①平成19年度は、指摘事項を踏まえ、業務用車両運行業務(4月実施)及び情報システム業務(6月実施)についてアウトソーシングし、人件費等の管理的経費の抑制を図った。

(平成18年度)

①今中期目標期間を含む平成27年度までの人件費必要額のシミュレーションを行い、職員の退職による不補充や組織の見直しによる人員の削減、諸手当(役員給与の抑制、管理職手当支給率の減、地域手当算出の基礎となる額の見直し、特別昇給の実施率の引き下げ等)等の給与制度の見直しを行いつつ、地域手当の支給及び総人件費改革への対応を行った。

【平成21事業年度】

これまで指摘を受けた事項については、中長期的な財政計画を立て、引き続き上述の対応等を執りながら、必要となる人件費を確保し適切に対応した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

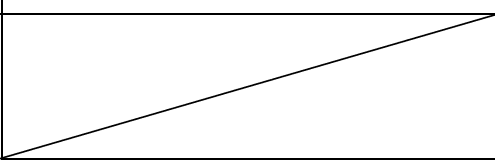
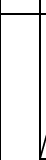
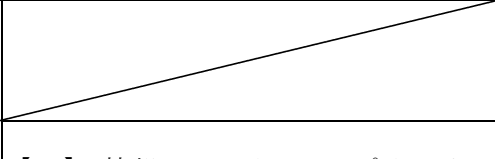

中期目標 大学の基本的な目標を達成するため、教育研究及び組織の改善のためのシステムを備えた全学的な自己点検・評価体制を整備充実させ、点検・評価と改善のサイクルを確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46】・自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。	【46】・自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ○「国立大学法人評価委員会における評価結果」を公表した。また、本学の教育研究活動をまとめた「年次報告書」を作成し公表した。さらには、第二期の中期目標に向けた「第二期中期目標・中期計画策定委員会」を設置し、第一期の取組の達成状況を自己点検しながら、第二期の目標と計画の検討を進めた。		
				(平成21年度の実施状況) 【46】本学の「点検評価に係る改善に関するシステム」に沿って、「国立大学法人評価委員会」等からの評価結果や指摘された事項の改善状況を公表した。また、「第二期中期目標・中期計画策定委員会」において第一期の評価結果等を踏まえ、第二期の中期目標・計画、及びそのアクションプラン、平成22事業年度の年度計画の策定に取り組んだ。		
②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】・点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。	【47】・点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ○「国立大学法人評価委員会」等の評価結果において指摘された事項について、本学の「点検評価結果に係る改善に関するシステム」に沿って速やかにフィードバックし改善を図った。その際、担当部署から改善の進捗状況をより速やかに随時報告させることとするなど改善システムの強化を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 【47】「国立大学法人評価委員会」等の評価結果において指摘された事項について、本学の「点検評価結果に係る改善に関するシステム」に沿って速やかにフィードバックし改善を図った。その際、本学の「評価委員会」のみならず「第二期中期目標・中期計画策定委員会」においても、次期中期計画での対応等について審議するなど、改善システムの強化を図った。		
③教育改善に関する具体的方策 【48】・全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る。	【48】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ○全学的取組として、初年次教育、総合演習、Eラーニング及び教育学研究科の全専攻レベルでの実施を含め教職の実践的力の育成をテーマにFDを実施した。		
				(平成21年度の実施状況) 【48】平成21年度においては、初年次教育、授業改善、総合演習、教員免許状更新講習等をテーマに7回のFDを実施した。教務企画委員会及び教育創造センターが中心となって進めてきたFDが、全学的な取組として定着してきた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 大学の教育研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにし、広報体制の一層の整備を図るとともに積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①情報公開の推進に関する具体的方策 【49】・大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。	/			(平成20年度の実施状況概略) ○大学運営に関する事項や教育研究活動に係る事項等をホームページに掲載したり記者発表等の手段により行い、情報公開の推進と透明性の確保に努めた。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【49】大学運営に関する事項や教育研究活動に係る事項等をホームページに掲載したり、月1回の地元記者との懇談での発表等の手段により行い、情報公開の推進と透明性の確保に努めた。		
②広報体制等の強化に関する具体的方策 【50】・対外広報誌，学内広報誌，ホームページ，一般広報誌への情報提供，記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。	/			(平成20年度の実施状況概略) ○学内広報誌のリニューアル及びホームページの見直しを行うとともに、大学の情報提供としての記者懇談会を毎月1回開催するなど広報活動の充実と活性化を図った。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【50】高校生向けの大学案内，学内広報誌及びホームページのリニューアルを行うとともに、大学の情報提供としての記者懇談会を毎月1回開催するなど広報活動の充実と活性化を図った。 また、広報を法人の重要な戦略と位置づけ、役員会直轄の事務組織（法人運営企画課）に、新たに広報室を設置した。		
【51】・シンポジウム，学術講演会，公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。	/			(平成20年度の実施状況概略) ○「科学・ものづくりフェスタ」，「外国人児童生徒学習支援事業」等の講演会を開催するとともに、公開講座を開講し、大学の教育研究活動を広く市民に還元した。また、「愛知教育大学地域連携フォーラム2008」を開催し、学生による地域との連携活動の実践報告を行うと共に、パネリストを迎え、教員養成大学としての地域連携に向けての課題等について意見交換を行った。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【51】「科学・ものづくりフェスタ」，「外国人児童生徒学習支援事業」等の講演会，地域連携フォーラム等を開催した。また、創立60周年の事業として5回の連続記念講演等を実施した。 また、国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」や各種公開講座等を開催するなど、本学の学術研究の成果を広く市民に還元した。		

③学術情報システムの構築に関する具体的方策 【52】 ・ホームページに掲載されている教育に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○教員の研究活動等を記載した「研究者総覧」をホームページに掲載するとともに「学校教育支援データベース」の内容の充実(掲載する教員の増)を図り、愛知県下の学校等の教育機関に配布した。	
			(平成21年度の実施状況) 【52】 教員の研究活動等を記載した「研究者総覧」の充実を図るとともに「学校教育支援データベース-2009年度-」(内容は、教員211名の学校教育支援の紹介、ならびに教職大学院、公開講座33種類の紹介)を充実させ、県下の幼・小・中・高・特別支援学校に配布した。	
④情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策 【53】 ・情報システム委員会において情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○改訂した「情報セキュリティポリシー」の周知を図った。また、「情報セキュリティポリシー」のガイドラインの策定の検討に着手した。	
			(平成21年度の実施状況) 【53】 情報セキュリティポリシーの周知を図った。また、「情報セキュリティポリシー」のガイドライン・実施規程等を策定した。これらにより、当初の計画通り、情報セキュリティポリシーの周知、及びガイドラインの策定等が達成できた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 学内評価委員会の設置等

本学の教育目標を達成するため、教育研究、業務運営等の自己点検評価に係るPDCAサイクルの中心的役割を担う「評価委員会」を設置し、中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況の点検、評価結果に基づく改善などを積極的に行う評価体制の整備を行った。

また、本委員会で、「評価結果に係る改善に関する要項」を定め、評価結果を踏まえた改善に着手した。その概要は、「国立大学評価委員会」からの評価のみならず、他の外部機関や学生からの授業評価も含めた学内の自己点検評価、監事監査での評価結果をも対象とするもので、評価結果が示されたら、その業務の担当理事が本学「評価委員会」に改善事項を報告し、「評価委員会」が改善策を検討し、担当理事・部署に対し期限を付して「評価委員会」での改善策を基に具体の改善を行うものである。(評価結果に係る改善システム概略図は、右図を参照)

なお、年度計画の進捗状況については、毎年度9月と2月に各担当部署から報告を受け、進捗及び達成の確認を行うこととした。

(2) 情報公開及び広報活動

地元記者クラブとの懇談を通じた情報提供

毎月1回、地元記者クラブ（朝日新聞社、中日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、刈谷ホームニュース、NHK名古屋放送局、キャッチネットワーク）との懇談会を開催し、大学の管理運営上の事柄や各種行事等の情報を提供した。このことによって、本学の情報提供活動、広報活動において一定の成果があがった。

【平成21事業年度】

(1) 情報公開及び広報活動

平成21年度も引き続き、毎月1回の地元記者クラブとの懇談を通じた情報提供を行い、大学の管理運営上の事柄や各種行事等の情報を提供した。このことによって、本学の情報提供活動、広報活動において一定の成果があがった。

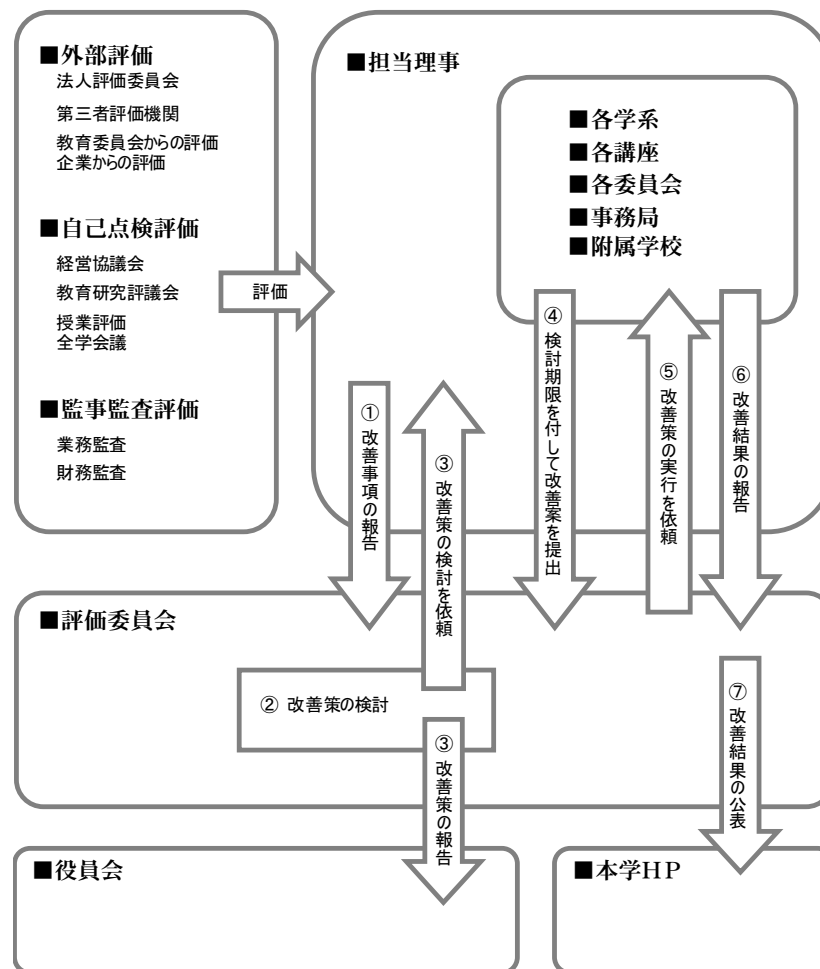
○本学に関する主要新聞掲載回数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
65回	130回	109回	177回	378回	273回

(2) 広報体制の強化

広報を法人の重要な戦略と位置づけ、役員会直轄の法人運営企画課に新たに広報室を設け広報体制の強化を図った。また特に、高校生向けの「大学案内」については、広告代理店等の参加によるコンペ方式の企画入札を行い、内容の抜本的見直しを行った。その他、学内広報誌やホームページのリニューアルを行った。

○点検評価結果にかかる改善に関するシステム



(3) 情報セキュリティシステムの整備

平成19年度に「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基本規程」からなる情報セキュリティポリシーを制定したが、ポリシーを実施するための実施規程・ガイドライン等が未整備のままであった。

平成20年度からワーキンググループにおいて検討を開始し、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」等を参考に、実施手順・ガイドラインの制定等を含め策定を行った。

今後も引き続き見直し修正等を進めていく。

2. 共通事項に係る取組状況**(自己点検・評価及び情報提供の観点)**

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

中期計画・年度計画の実施主体を各部署、各委員会に割り振り、それぞれの計画の進捗を本学の「評価委員会」に、年2回（9月、2月）定例的に報告をさせることとした。その際、取組が遅れている計画については随時、報告を求めることとした。

また、自己点検・評価の作業については、「評価委員会」の委員に、役員及び部署長を構成員とするなど点検・評価作業の迅速化、効率化を図った。

【平成21事業年度】

引き続き、本学評価委員会を中心に、計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化を図った。また、平成21年度においては、更に「第二期中期目標・中期計画策定委員会」も進捗管理や点検・評価の作業に加わり、その中で、次期の中期目標・中期計画等の策定に取り組んだ。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

ホームページに、大学運営全般の情報を公開するとともに、本学独自に「年次報告書」、「環境報告書」、「次世代支援行動計画」、「男女共同参画の取組」等々の多数の情報を公開した。また、地元記者クラブとの懇談や、学内広報誌等においても情報の公開を促進した。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き、これまでと同様に所要の情報の公開を促進した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】**【指摘事項】**

(平成17年度)

①中期計画「評価結果を大学運営の改善に活用する」の具体策として、年度計画「13-2」「点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する」を設定していたが、今後、「愛知教育大学評価委員会」において検討することとしているが、この事項の遅れは様々な影響を学内にもたらすことが考えられるため、検討を加速させる必要がある。

【対応】

(平成17年度)

①「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、評価委員会において「評価結果に係る改善に関する要項を」定め、学内での対応システムを整備し、平成19年度は、評価担当職員を1名増員し、点検・評価された結果に基づく改善に、速やかに対応できるように体制を整備した。

【平成21事業年度】

指摘を受けて改善・整備したシステムに沿って、評価結果等を踏まえた対応を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 本学の教育研究等の目標を踏まえ、施設マネジメントを導入しつつ、本学の豊かな自然を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り、美しいキャンパスアメニティの形成・維持を目指し、施設・設備の整備・活用等を計画的に推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①施設等の整備に関する具体的方策 【54】・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。	【54】・施設マネジメントの基本となるマスタープランに基づき計画的な施設改修を推進する。			(平成20年度の実施状況概略) ○授業料収入の5%相当額を環境整備特別経費に充て、便所改修、屋上防水改修、エレベーターの更新等を実施し、計画的なキャンパスの環境改善を図った。また、入構許可証発行手数料として車両入構者に負担を求め駐車場の整備を行った。そのほか、「キャンパスクリーンデー」を設定し、学生、教職員によるキャンパスの清掃活動を行った。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【54】 授業料収入の5%相当額を環境整備特別経費に充てたほか、目的積立金等を投入するなどしてキャンパスマスタープランに基づき、便所改修、屋上防水改修、空調設備の更新、屋外排水管更新等を実施し、当初の計画以上のキャンパスの環境改善を図ることができた。また、入構許可証発行手数料として車両入構者に負担（受益者負担）を求め、駐車場の整備を行ったほか、「キャンパスクリーンデー」を設定し、学生、教職員によるキャンパスの清掃活動を行うなど、施設マネジメントに取り組んだ。		
【55】・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。	【55】・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。			(平成20年度の実施状況概略) ○自然科学棟、演習室棟、第一人文棟、第二共通棟、保健体育棟、美術・技術・家政棟、保健環境センター、文化系サークル棟、屋外体育施設附属屋、体育器具庫の便所改修、障害児治療教育センター、講堂、附属名古屋中学校特別教室、養護教育2号棟、保健環境センターの屋上防水改修、第一人文棟、自然科学棟のエレベーター更新、美術・技術・家政棟のエレベーター新設を行い、効率的な機能保全及び維持管理を実施した。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【55】 附属名古屋小学校特別教室、附属名古屋小学校管理棟、第二人文棟、講堂、音楽棟、図書館、特別支援学校小学部の屋上防水改修、附属幼稚園、本部棟、図書館、美術第一実習棟、養護教育2号棟、体育館附属屋、附属高等学校校舎、附属岡崎小学校特別教室、附属特別支援学校小学部・中等部校舎・体育館・プール附属屋の便所改修、本部棟、講堂、音楽棟、大学会館、附属岡崎中学校特別教室の空調設備更新を行い、効率的な機能保全及び維持管理を実施した。法人化以降、学内予算等を重点的に投入し、施設等の機能保全・維持管理に取り組み当初の目標以上の進捗があった。また、次期中期目標期間に向け「キャンパスマスタープラン」の見直しを行った。		

<p>【56】・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○自然科学棟、第一人文棟、演習室棟の耐震改修を実施した。このことにより平成20年度末の耐震化率は、81.9%（職員用宿舎を除く）となった。</p>		
	<p>【56】・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【56】附属高等学校校舎、附属特別支援学校作業棟の改築を実施した。このことにより平成21年度末の耐震化率は、85.8%（職員用宿舎を除く）となり、法人化直前の44.9%（職員用宿舎を除く）から格段に進展した。</p>		
<p>②施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【57】・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○利用頻度が少なかった学生用のスペース等をセミナー室、談話室、ロッカー室等に改修し、施設の有効活用と狭隘化の解消を図った。</p>		
	<p>【57】・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【57】大学会館の改修、学生寮管理棟の改修、第一共通棟リフレッシュスペースのパーティション設置等を行い共通スペースを確保するなど施設の有効活用と狭隘化の解消に努めた。</p>		
<p>【58】・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○施設整備に関する「マスタープラン」に基づき、耐震補強3棟、屋上防水改修5棟、便所改修10棟を実施した。また、耐震補強、便所改修に合わせて省エネルギー対策として人感センサーの設置、省エネルギー型照明器具への更新を行った。その他、緊急性・必要性を考慮して、300件以上の小修繕を実施した。</p>		
	<p>【58】・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【58】施設整備に関する「マスタープラン」に基づき、①耐震補強、②屋上防水改修、③便所改修、④省エネルギー対策（人感センサー、省エネルギー型照明器具等の設置）、⑤空調設備の更新、⑥屋外給排水設備改修等を実施した。平成21年度の主な事項は、耐震補強2棟、屋上防水改修6棟、便所改修15棟、空調設備更新5棟を実施した。また、天井の高い講義室に空気攪拌機を設置し、冷暖房時の快適性の向上と省エネともなる改善を行った。その他、緊急性・必要性を考慮して、100件以上の小修繕を実施した。施設については老朽化・狭隘化が進展しているが、維持管理に予算を投入することにより、計画以上の機能回復を図ることができた。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境保全に関する目標

中期目標	①健康安全管理と環境保全のための一元的組織体制を作り、効果的効率的な学内運営方策を企画し、実施する。また、豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し、環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める。
	②東海地震及び東南海地震への対策を講じる。
	③各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【59】①「健康安全・環境保全センター（仮称）」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） ○保健環境委員会及び安全衛生委員会等の協議を通じて「保健環境センター」の役割の強化を努めた。また、学内の毒物・劇物・農薬等の調査においても中心的役割を果たした。さらには、平成20年5月に起きた事件後の生徒、学生、教員等の「心のケア」への対応についても中心となって活動した。		
	【59】①「保健環境センター」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。		IV	（平成21年度の実施状況） 【59】 特に、平成21年度は、年間を通じて「新型インフルエンザ」対応において大学のみならず附属学校園の中心的指導の役割を果たした。また、本学が省エネ日本一に認められるなど（特記事項参照）、これまで「保健環境センター」が中心となって進めてきた環境保全の諸活動の成果が現れた。		
【60】②近く発生することが予想される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設整備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ○平成20年度において、刈谷地区の校舎等3棟の耐震補強工事を行った。また、学内各建物の危険施設・設備及び避難経路の見直しを行った。 ○「地震発生時の初動マニュアル（教育職員、事務・技術職員）」、「刈谷市が行う東海地震に関する情報、その他災害に関する情報等のメール配信サービスの登録案内」を追加するなど「地震防災ハンドブック」の増補改訂を行った。また、学内各所に設置した非常放送設備の実地検証及び構成員の防災防火に対する意識の向上を目的に、「総合防災防火訓練」を実施し、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図った。		
	【60】②近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設整備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。		III	（平成21年度の実施状況） 【60】 刈谷地区の附属高校校舎、岡崎地区の附属特別支援学校の耐震補強工事を行った。このことにより、校舎の耐震化も格段に進んだ。また、消防法の改正に伴い防災管理者を設置するとともに、自衛消防隊の組織を見直すなど、本学防災・防火管理体制の充実を図った。その他、学内各建物の危険施設・設備及び避難経路の見直しを行うとともに、「地震防災ハンドブック」の増補改訂を行った。さらに、学内各所に設置した非常放送設備の実地検証及び構成員の防災防火に対する意識の向上を目的に、「総合防災防火訓練」を実施した。		

<p>【61】③各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○児童、生徒等の通学路の安全点検を実施するとともに、愛知県の学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練に加わり伝達訓練を実施した。</p> <p>○附属学校園の教員を対象に「安全対策研修会」を実施するとともに各附属学校園において防災訓練、非難訓練、不審者対応訓練等を実施した。</p> <p>その他、「安全管理マニュアル」及び「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全点検」を改訂した。</p>	
<p>【61】③各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。</p>	<p>IV</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【61】児童、生徒等の通学路の安全点検を実施するとともに、愛知県の学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練に加わり伝達訓練を実施した。また、附属学校園の教員を対象に、「安全対策研修会」を実施するとともに各附属学校園において防災訓練、非難訓練、不審者対応訓練等を実施した。その他、「安全管理マニュアル」及び「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全点検」を改訂した。</p> <p>附属学校の安全管理のための諸活動は、平成20年5月に起きた事件を教訓に、危機管理体制も含め充実した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 施設の耐震化への取組

本学のキャンパスの位置する地域は、東海地震・東南海地震の耐震強化地域に指定されており、本学施設の耐震化は喫緊の課題であった。このため、各年度における施設整備の最重要課題に耐震化を位置づけ取り組んだ。その結果、本学施設の耐震化は格段に進展した。

主な耐震改修を行った施設は、以下の通りである。

・平成17年度	第一共通棟	-----	(5,507m ²)
・平成18年度	附属図書館	-----	(3,789m ²)
	第二体育館	-----	(1,199m ²)
	体育館附属屋	-----	(773m ²)
・平成19年度	保健体育棟	-----	(1,176m ²)
	第一体育館	-----	(1,400m ²)
	第二人文棟	-----	(2,342m ²)
	養護教育1号棟	-----	(1,674m ²)
	美術・技術・家政棟	-----	(4,286m ²)
	附属名古屋小学校普通教室(北舎)	-----	(1,808m ²)
	附属名古屋小学校普通教室(南舎)	-----	(2,177m ²)
	附属岡崎小学校普通教室	-----	(633m ²)
	附属名古屋中学校普通教室	-----	(1,990m ²)
	附属名古屋中学校特別教室	-----	(1,207m ²)
・平成20年度	第一人文棟	-----	(4,755m ²)
	演習室棟	-----	(1,331m ²)
	自然科学棟	-----	(9,833m ²)

(2) 危機管理体制の整備及び安全管理の徹底

①危機管理マニュアルの作成

「愛知教育大学における危機管理に関する規程」を制定するとともに、危機管理に対する基本的方針として「愛知教育大学危機管理に関するガイドライン」を制定した。また、危機事象ごとに危機管理員、担当者等が執ることとなる危機管理発生時の初期対応・応急対応をとりまとめた「危機管理マニュアル」を作成した。

②児童生徒及び学生等の安全管理への取組

平成20年5月2日に発生した事件は、本学の危機管理体制における学生及び児童生徒等の日常の安全管理において大きな課題を与えた。本学の所在する周辺は、不審者の出没情報が多く、しかしながら、その情報は、本学が国立である(通学区域が広範)ということ及び行政上の地理的問題から周辺地域の教育委員会等から必ずしも組織的に入手できるようなシステムとはなっていなかった。このため、愛知県全体の不審者情報の連絡が入手できるシステム体制に加入情報を共有する体制を整備した。

また、本学附属学校においては、公立学校と比べ通学区域が格段に広く、通学路の安全確認の把握において困難を生じたが、児童生徒の通学路について安全の再点検を行い、安全面において心配なところについては、地域の自治体等に働きかけ、防犯灯の設置の要請などを行った。

また、附属高等学校においては、生徒全員に防犯ブザーを配布するとともに、

希望する者については、携帯メールで不審者等の情報を的確かつ迅速に連絡できる体制も整えた。さらには、安全に通学できるよう、バス通学者について、バスの早朝・夜間の運行時間を変更することや増発を地元のバス会社に働きかけた。その他、日常の安全管理として、教職員による夕方の下校時のパトロールの実施、さらには、防犯カメラのキャンパス内設置等を行うことにより安全の確保を図った。さらには、各附属学校園においては、これまでの安全管理の講習の他、不審者に遭遇した場合の護身の講習も行うなど、防犯対策の強化を図った。

その他、安全管理の取組として、構内の安全と秩序ある建物入館管理のために総合カード(ICカード)による学内施設への入退館システムを大学の教職員及び学生を対象として導入するとともに、緊急時の全学一斉非常放送システムを設置し、これを利用した避難訓練を始め、消火器操作訓練、屋内消火栓及び防火扉等の防火防災訓練を実施した。

③毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底

学内における毒物、劇物、農薬等の所持・保管方法等について、安全衛生委員会を中心に調査を行った。その結果、昭和30年代取得と思われる管理者不明の「特定毒物」や現在使用されていない農薬等の所持が確認された。このため、特定毒物は、直ちに、毒物劇物保管庫に厳重に保管するとともに、全学に対し、文書により毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底を通知し、併せて農薬等に関する調査及び特定毒物の所持についての調査を実施した。なお、発見された特定毒物については、愛知県へ報告し、指導に従い適切に処分を行った。

このことを踏まえ、本学の毒物及び劇物管理規則等の見直しを行い、再度の毒物劇物等の所持及び管理体制について内部監査を実施した。

(3) 環境保全に係る取組

本学では、中期目標において「本学の豊かな自然環境を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り」、また、「豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し、環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める」として定め、環境への配慮に取り組んできた。

平成18年度には「保健環境センター」を発足させ、保健環境委員会の設置、関係部門からの担当者の発令も行い、保健及び環境に関する学内ヘッドクォーターとして機能する体制をつくった。そして、「保健環境センター」を中心として、環境報告書の作成、環境計画の策定、全学的環境活動の推進、学生相談・健康管理体制の充実、職場の安全衛生改善、教職員の健康管理の強化等に取り組んだ。

また、大学構内の放置自転車について、環境美化、環境保全の観点から、再利用が可能なものについては修理し、「キャンパスライド」として学生の構内移動手段の用に供した。さらには、「オープンキャンパス」を前に「キャンパスクリーンデー」として学長以下教職員及び学生約650人により、大学構内の清掃を行った。

この間、特に環境保全のための取組として、「愛知教育大学温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を作成し、

- ① 省エネルギーのキャンペーンの実施
- ② 夏季一斉休業の実施
- ③ 不要な空調や照明等の切断
- ④ 耐震等の工事における安全衛生と環境配慮の推進

- ⑤ 壁面緑化による省エネルギーと温室効果ガスの削減
 - ⑥ 不用自転車を活用したキャンパスライドシステムの導入
 - ⑦ 環境リサイクル市の企画実施
 - ⑧ マイカーによる通勤・通学の自粛要請（学部1年生は禁止）
 - ⑨ ゴミの減量化，物品のリユース
- 等々に取り組んだ。

【平成21事業年度】

(1) 施設の耐震化への取組

平成21年度も引き続き、施設の耐震化を施設整備の最重要課題に位置づけ、以下の耐震改修の工事を行った。

- ・平成21年度 附属特別支援学校作業棟 (220㎡)
- 附属高校校舎 (4,628㎡)

施設の耐震化率の状況（職員用宿舎を除く） 単位：％

年度 区分	平成15 年度末	平成16 年度末	平成17 年度末	平成18 年度末	平成19 年度末	平成20 年度末	平成21 年度末
大学	37.9	37.9	44.7	51.8	65.1	84.6	84.6
附属学校	58.2	58.2	58.2	58.2	76.6	76.6	88.1
大学+附属	44.9	44.9	49.3	54.0	69.0	81.9	85.8

(2) 環境保全に係る取組

平成21年度も引き続き環境保全に取り組み、その結果、本学の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量は以下のようになり、平成17年度比△23.0%の縮減が図られた。

温室効果ガス排出量年次比較 単位 (排出量：kg)

使用 エネルギー	二酸化炭素(CO2)排出量				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
電 気	3,561,723	3,363,596	3,455,448	3,432,723	2,822,021
都市ガス	508,866	391,025	402,436	374,937	434,533
A重油	929,530	800,445	815,794	596,200	593,490
合 計	5,000,119	4,555,066	4,673,678	4,403,860	3,850,044
対前年度比	—	-8.9%	2.6%	-5.8%	-12.6%

また、本学のこれまでの取り組みは、京都大学の研究者による調査において、全国にある教職員数500人以上の国立大学法人60法人中、平成18年度～19年度の床面積及び一人当たりのエネルギー使用量が最小であると認められた。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)
○施設マネジメント等が適切に行われているか

【平成16～20事業年度】

①学生からの授業料収入の5%相当額を予算化した環境整備特別経費や目的積立金を活用し「キャンパスマスタープラン」に沿って施設整備に積極的に取り組んだ。

平成16年度～20年度においては、耐震補強、屋上防水改修、空調設備設置、廊下・便所等の人感センサー及び省エネ型照明器具等の設置、便所改修、福利施設のホール改修、コモンスペースの設置、学内駐車場の整備、遊歩道の整備及び総合カード(ICカード)システムによる建物のセキュリティの強化等を実施し、計画的にキャンパスの環境改善を行った。

また、新たな事業に対応するスペース及び共通的に使用するスペースとして約1,701㎡(76室)を確保するとともに、職員用独身宿舎を改修し、心理教育相談室を移転させ、その空きスペースに教職大学院の専用スペースを確保した。

②毎月1回の「キャンパスレンジャーの日」を設定し、常日頃から施設設備の点検等を行い維持管理の徹底を図った。

③通学の利便のための取組として、JR刈谷駅と大学間のバス路線の新設をバス会社に働きかけ、平成19年4月から新設されるなど一定の成果が上がった。

④本学キャンパスは、その収容する駐車場が不足するなど不便をきたしている状況にある。このため、学生、教職員の駐車場の利用者に負担を求め、駐車場整備費に補充し、駐車場(917台分)の整備を図った。

⑤施設・設備の点検をきめこまかに行い、施設・設備の維持管理に努めたとともに、管理的経費の抑制をめざし、送水バルブの調整、省エネ対応設備(人感センサー付き照明、トイレの擬音装置)などを整備した。

⑥環境に優しいキャンパスづくりのため、大学構内の放置自転車の廃棄処分と併行して自転車のリサイクル等を行い、キャンパスライドシステムとして整備した。その他、学内環境保全を目的とした施設マネジメントとしての取組で、教育大学の特徴を活かした学生が授業で作成した木製のベンチの設置や学生による講義棟の自主的な清掃のほか、トイレの全面改修や「くつろぎコーナー」の設置(第一福利施設・附属図書館)などを行った。

【平成21事業年度】

①学生からの授業料収入の5%相当額を予算化した環境整備特別経費や目的積立金、予備費を活用し「キャンパスマスタープラン」に沿って施設整備に積極的に取り組むとともに、施設・設備の維持管理に取り組んだ。特に、平成21年度は、目的積立金を活用し、所期の計画以上の施設の整備が進んだ。

平成21年度に実施した主な施設整備

金額(百万円)

- 環境整備特別経費による整備
 - ・第一福利施設空調設備改修 4
 - ・自然科学棟実験室改修 5
 - ・附属岡崎中学校体育館照明設備改修 3
 - ・講堂・第二人文棟・音楽棟屋上防水改修 11

	金額(百万円)
● 目的積立金による整備	
・ 音楽練習棟建替え	18
・ 本部棟・美術第一実習棟・図書館・ 養護教育2号棟便所改修	70
・ 陸上競技場改修	19
・ プール改修	19
・ 講堂・学生会館・音楽棟空調設備改修	34
・ 変電設備改修	35
・ 図書館外壁改修	26
● 予備費による整備	
・ 太陽光発電設備設置 (50kw)	42
・ 学生寮管理棟改修	38
・ 附属岡崎小学校管理棟屋上防水改修	6
・ 本部棟・附属岡崎中学校空調設備改修	35

②本学では、学外に2カ所の研修施設を有しているが、その施設について費用対効果の面から所有の是非について検討を行った。その結果、岐阜県中津川市にある「椈の湖研修所」については、利用頻度も低く、施設の維持費にも相当な額を使用しているところから、売却を前提に利用休止とした。

○危機管理への対策等が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

各種防災・避難訓練の実施など、災害への対応や大学の経営・運営等に係るあらゆる危機を想定した「危機管理規程」等をはじめとした危機管理マニュアルの整備、緊急の場合の全学一斉放送システムの整備など危機に適切に対応できるよう取り組んだ。

また、附属学校においては防犯カメラの設置や、通学路の点検等、児童生徒等の安全確保に取り組んだ。

その他、大学では、すべての教職員及び学生を対象として、総合カード（ICカード）による学内施設の入退館システムを導入し、不審者の進入防止等、犯罪等への対応に役立たせることにした。

【平成21事業年度】

「危機管理マニュアル」に沿って、新型インフルエンザへの対応のための危機管理体制を整備するとともに、防災・防火訓練をはじめ災害への対応のための諸活動を実施した。また、新たに防災管理者を設置するとともに自営消防隊の組織を見直すなど、防災・防火体制の充実を図った。

その他、外部講師による教職員を対象とした個人情報保護に係る研修会を開催し、個人情報漏えい等の危機管理の徹底を図った。

○従前の業務実績評価について運営に活用しているか

【平成16～20事業年度】

【指摘事項】

(平成17年度)

①各附属学校における幼児、児童等の安全管理について、中期計画において恒常的に行うこととしているが、平成17年度は年度計画が設定されていない。年度計画の在り方を検討することが期待される。

(平成18年度)

①平成17年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、平成19年度計画においては改善が図られているが、その他業務運営に関する重要事項について、平成18年度の年度計画が全く設定されていない。今後、中期目標の達成のために適切な計画の設定が行われ、同大学が目指す目標を計画的に達成することが求められる。

【対応】

(平成17年度)

①平成19年度は、指摘事項を踏まえ、年度計画の在り方を検討し、恒常的に実施することになっているものについては、年度計画を実施した。なお、附属学校園では、以下の対策を恒常的に行っている。

- 1) 安全対策研修会
- 2) 学校安全緊急情報共有化のネットワークに加わっての伝達訓練
- 3) 防災訓練、避難訓練、不審者対応訓練（6月、9月）
- 4) 「安全管理マニュアル」及び「幼児児童生徒の安全確保及び安全点検」等の改訂

(平成18年度)

①平成19年度は、指摘事項を踏まえて、「その他業務経営に関する重要事項」の年度計画を設定し、中期計画に沿って実施した。

【平成21事業年度】

【指摘事項】

(平成20年度)

①文部科学省が公表した「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、農薬に該当する毒物・劇物の適切な保管・管理がなされていなかったほか、薬品管理に関して複数の不適切な事例が見られたことから、再発防止に向けた取組が求められる。

【対応】

(平成20年度)

①本学の毒物及び劇物管理規則に従い農薬についても適正に保管管理するよう学内関係者に指導・周知を行い、薬品等を引き継ぐ場合の続きを確実に行うこと及び使用しなくなった毒物劇物・農薬・薬品類は速やかに廃棄処分するなど適正な保管管理をするよう周知徹底した。また、学内監査を見直し、毒物劇物の保管管理状況を確認する際には、農薬についても漏れなく対象とした。

さらに、購入から使用・廃棄までを一元管理できるよう、薬品等管理システムの導入に向けた検討を行い、システム稼働に必要なハードウェアの導入を完了した。引き続き、組織的薬品類管理の重要性が全学的に認識されるような運用面の強化と、それに沿ったシステム設定を進め、薬品管理の不適切な取り扱いの再発防止に鋭意努めている。

その他、これまで指摘を受けた事項については、適切に対応している。特に、各附属学校における安全管理については、計画以上の取組を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。 幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。 b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 教員養成諸課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として1) 子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2) 前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3) 「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。 学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置付けを踏まえ、その充実のための方策に全学を挙げて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。</p> <p>②大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割を果たすことである。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①学士課程 ○教育の目標を達成するための具体的方策 【62】・共通科目の教育においては、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、少人数教育も検討する。</p>	<p>【62】・教員養成課程及び現代学芸課程それぞれのベンチマークとカリキュラム概念図の試案を作成し、学内での検討を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TIPSは新一年生を募集して、院生と学部生で共同して作成を進める。 ・試行される「初年次導入演習(仮称)」担当者を中心にFDを定期的に行い、実施状況の交流や授業アンケート等を行い、それを踏まえて、初年次教育の責任組織体制を確定する。 	<p>①学士課程</p> <p>○ベンチマーク等の作成は、教職実践演習の準備と連携して教職科目等の観点評価項目を中心に検討を行った。</p> <p>○教員養成諸課程においては、基礎科目の人文科学入門・社会科学入門・自然科学入門のいずれかの授業において、現代学芸課程においては、共通基礎専攻科目の授業において、初年次教育(初年次導入演習)を試行実施した。また、学生に対しアンケートを実施し、その教育効果などを分析した。さらには、担当教員と受講学生との意見交換を中心としたFDや次年度の初年次教育の拡充を目指したFDを実施した。その際、特に第1学年において、専攻分野の授業が少ないクラスでは、学生の目的意識が明確になり、受け身の学習から主体的な学びへの転換が図られていることが明らかになった。</p> <p>○「教科内容学」の充実については、重点的な取組として位置づけ、課題を整理し、その上で「教科研究科目」の改善と一体的に取り組んだ。また、教授会において、教科研究科目を教科内容学の授業として位置づけることを確認し、教育目標を設定するとともに、次年度に向け、更に具体的な目標、評価基準を設定した。</p> <p>○教員就職率の全国トップレベルを維持するため、教員就職相談員を配置するなど</p>

<p>・教員養成諸課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。</p> <p>【63】 1. 教養教育の充実 教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づける。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。</p>	<p>【63】 1. 教養教育の充実 教員養成課程及び現代学芸課程それぞれのベンチマークとカリキュラム概念図の試案を作成し、そのなかで教養教育の位置づけを明確化する。</p>	<p>更なる指導・支援を充実させ教員就職率の一層の向上を図った。また、教員以外の就職の支援についても、インターンシップへの参加者増も図りながら、きめ細かな指導・支援を行った。また併せて、大学院への進学者の増にも取り組んだ。</p> <p>○学生の参加により「学びのTIPS」の作成を行った。</p> <p>○基礎実習において、基礎実習評価マニュアルを作成し、評価の観点等を引率指導教員に示し、評価基準及び評価方法を統一し、評価を明確化した。</p> <p>○主免実習及び隣接校種実習において総合評価以外の評価領域（生徒指導、学習指導、実習態度）ごとの評価結果を分析し、事後指導後の個別指導に生かした。</p>
<p>【64】 2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 教育科学と教科学（教科内容学と教科教育学で構成）の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>	<p>【64】 2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 教職大学院におけるTTの進め方、及びその成果から学ぶことを通して、学部での教科研究や教科教育の授業における専門科学担当者と教科教育担当者の連携のより効果的な実施に努める。 教育実習の事前・事後指導を教職関係の授業と関連づけるとともに、実習中に実践した教育計画や指導案を事後指導のなかで修正し、その修正指導案を教職関係の授業において検証する。</p>	<p>○教育実習支援の方法としてWebサイトを活用し支援を試行し、今後の有効活用を進めるための検討を行った。</p> <p>○他大学との連携による教員養成のパワーアップに係る取組として教育に関する研究的な取組を一層強化した。 また、日本教育大学協会主催の研究集会において、次の7つの発表を行った。①「教職実践演習」の実施に向けて、②理論と実践の融合は進んでいるか、③多様な学習歴を持つ学生の修学支援、④介護等体験実習を介した大学と附属学校の教育研究の連携、⑤「追求学習」を通じた附属学校の在り方の考察、⑥産学官連携による実習等を活用した教員養成、⑦愛知教育大学における6年一貫教員養成コース。 さらには、国立大学協会との共催で、「学校と地域をつなぐ新しい教師像と教員養成を探る」というテーマで大学改革シンポジウムを開催した。</p>
<p>【65】 3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>【65】 3. 教科専門科目の充実 教科の教員として必要な内容的・方法的知識・技能の一覧表を作成する。</p>	
<p>【66】 4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>【66】 4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図るとともに、教育実習を通して捉えた学生個々の学習課題に対し、WEBサイトを活用した支援を行うプログラムを検討し実践的指導力の育成を図る。</p>	
<p>【67-1】・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。</p>	<p>【67-1】・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。</p> <p>・現代学芸課程の学生が身につけるべき知識・技能の一覧表を作成する。</p>	

<p>【67-2】また、現行の学芸諸課程は、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部構想を含め、早急な対応を具体化する。</p>	<p>【67-2】18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>【68】・学士課程卒業生を対象とした「特殊教育特別専攻科」は、維持・発展させる。</p>	<p>【68】18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置</p> <p>【69】・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。</p>	<p>【69】・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職率の一層の向上を図る。</p>
<p>【70-1】・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。</p>	<p>【70-1】・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。</p>
<p>【70-2】インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>	<p>【70-2】インターンシップの単位化については、環境づくりを検討する。併せて、インターンシップへの参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。</p>
<p>【71】・教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る。</p>	<p>【71】・教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る。</p> <p>・教職大学院への進学率向上のため、授業公開や説明会を開催するとともに、6年一貫教員養成コースと連携して、学部学生との結びつきを強める。</p>
<p>○教員養成充実のための具体的方策</p> <p>・教員養成の充実のため、以下の課題に取り組む。</p> <p>【72】1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化</p> <p>一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、2005年度を目途に大学卒業者のための小学校教員免許状取得コースを設ける。また、学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫教員養成コースを2005年度から併存</p>	<p>【72】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>

<p>させることを目途に、多様な型の教員養成を行う。</p>		
<p>【73】 2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。</p>	<p>【73】 2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。</p>	
<p>②大学院課程 教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、以下の課題に取り組む。 【74】 1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>【74】 1. 大学院における教育研究の一層の充実、定員充足率の向上のための方策として、「6年一貫教員養成コースの改革（カリキュラムの改編、教育責任体制の明確化、教職大学院との接続等）」について、平成21年度の第2学年生（平成22年度募集の対象）から適用させるための準備を進める。</p>	<p>②大学院課程</p> <p>○更なる大学院の充実、定員充足率の向上のための方策として、現代学芸課程に対応する修士課程の在り方について検討を行った。 また、教職大学院の定員充足の取組として、名古屋市教育委員会に対し、学部卒業で教員採用試験に合格した者が教職大学院へ進学した場合、大学院修了時の教員採用試験については、簡単な意思確認により採用されるよう要請した。なお、同様の措置については、平成20年度に愛知県教育委員会に要請を行い実現している。 その他、「6年一貫教員養成コース」から「教職大学院」への進学が可能となるようにした。また併せて、「6年一貫教員養成コース」のカリキュラムを改善し、教職大学院担当教員も学生指導、授業運営に加わるようにした。 他大学の大学院との単位互換制度については、豊橋技術科学大学との間で単位互換協定を締結した。</p>
<p>【75】 2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。</p>	<p>【75】 2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。</p>	<p>○教員免許状更新講習については、本学主催の対面講習の他、金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学との共同によるeラーニングによる講習を開催するなど現職教員の教育も行った。</p>
<p>【76】 3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。</p>	<p>【76】 3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等と連携し、リフレッシュ教育・研修を行っていく。また、教員免許状更新講習会を開催する。</p>	<p>○専門性を活かした指導者の養成を目指して静岡大学との共同教育課程制度による大学院博士課程設置の検討をすすめた。</p>
<p>【77】 4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。</p>	<p>【77】 4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。</p>	
<p>【78】 5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設</p>	<p>【78】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	

【79】 6. 大学院博士課程の新設

教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。

【79】 6. 大学院博士課程の新設

平成20年度に設置した「東海地区共同大学院博士課程（教員養成系）設置構想協議会」（構成大学は本学及び静岡大学、岐阜大学及び三重大学がオブザーバー）において、「共同教育課程制度」による教育実践に深く関わる博士課程の基本構想の審議に資するため、教員養成系博士課程としての教育研究内容・方法の在り方、担当教員構成、学生の募集・進路の展望等について、検討する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>◎学士課程</p> <p>①アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。</p> <p>②教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程・大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、組織として不断の自己点検により改善を図る。</p> <p>③教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。</p> <p>④成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。</p> <p>◎大学院課程</p> <p>①アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>②教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。</p> <p>③教育方法に関する基本方針 教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成する。</p> <p>④成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行う。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としていることから、それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また、分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>◎学士課程</p> <p>①アドミッションポリシーに応じた入学選抜を実現させるための具体的方策 【80】・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。</p>	<p>【80】・19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>◎学士課程</p> <p>①「アドミッション・ポリシー」及び「入学を望む学生像」について、再点検を行い、留学生を含めた入学選抜を行った。また、入学選抜方法ごとに、入学した学生の追跡調査を行い、適切で多様な選抜方法の検討に着手した。</p>
<p>【81】・入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。</p>	<p>【81】・適切で多様な選抜方法を検討する。</p>	<p>②シラバスの充実を図るため、授業目標と評価基準との連携や授業外科目の記載事項の改善を図るとともに、教育目標を踏まえた自己点検と組織的なFDの実施との連携を図った。</p>
<p>【82】・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。</p>	<p>【82】・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。</p>	<p>③共通科目専門委員会において、教育実践の方法を主体的に見直すためのFDの必要性を確認し、それに従って、試行の段階に入った初年次教育について学生アンケートや二回のFDが実施され、導入に伴う様々な課題を検討した。</p>

<p>【83】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>【83】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>全学的なFDについては、個人レベルの参加型から、教育責任単位レベルFDを踏まえた、組織的な全員参加型FDとなるよう改善を図った。その内容は、教育責任単位や科目担当グループごとに授業の教育目標・評価基準を評価結果と照合し、報告書を作成し、その結果を集約し、改善実践を踏まえた全学的なものである。</p>
<p>【84】・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。</p>	<p>【84】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>また、学部の授業改善についてのFDを実施し、それと併行して授業改善の各教員の独自の工夫をまとめた小冊子「愛教大の「授業」！授業改善の独自の工夫ティップス集」を刊行し、FDを実施した。</p>
<p>【85】・編入学制度の見直しを検討する。</p>	<p>【85】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>学生の授業評価の調査結果において、授業のための自主学習を行う学生が平成17年度調査と比べ1割以上増加したのは、これまでのFDと連携した授業改善の成果と言える。</p>
<p>②教育課程に関する目標を達成するための措置 【86】・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。</p>	<p>【86】・教員養成課程及び現代学芸課程それぞれのベンチマークとカリキュラム概念図の試案を作成し、検討を行う。</p>	<p>さらには、共通科目専門委員会編集の交流誌「教養と教育」においても様々な授業改善に関する論考を掲載するとともに、共通科目広報誌「パイディア」を作成し公表した。 その他、共通科目の主題科目グループごとの会議を設定し、グループ内での主題科目の調整を図った。</p>
<p>【87】・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。</p>	<p>【87】・ホームページ等に掲載しているシラバスの一層の充実を図る。</p>	<p>GPA制度に関する取組として、成績不振な学生への支援・指導を行うことにより退学者数及び卒業延期者が、制度導入以来、連続して減少した。特に退学者については、過去20年間で最少となった。</p>
<p>【88】・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>【88】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>電子メディアを活用した教育方法の改善として、「教職実践演習」に関わる学習支援に活用するため、学生の4年間の学びの履歴（レポートや演習記録等）を蓄積し主体的学習姿勢を培うことを目的するEポートフォリオを導入した。</p>
<p>【89】・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。</p>	<p>【89】・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。</p>	<p>④教務企画委員会、共通科目専門委員会、時間割編成専門委員会の合同によるシラバスの記載内容等の充実のための取組を行った。</p>
<p>③教育方法に関する目標を達成するための措置 【90】・自己学習課題の設定、学生参加型等の多様な授業形態の追究、視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。</p>	<p>【90】・Teaching & Learningサイト・Italisの普及に努めるとともに、サイト内容の充実を図る。</p>	
<p>【91】・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。</p>	<p>【91】・教育目標（目指すべき学生像）、カリキュラムの体系及び個々の授業を意識したFDを開催する。</p>	
<p>【92】・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する。</p>	<p>【92】・第二期の「学生の授業評価」及び「教員の自己評価」のサイクルを開始する。またアンケート回収・集計などを電子的に処理することを検討する。 ・教員による自己評価書の分析は、継続して分析する。 ・授業改善を目的とした授業評価（学生対象）及び自己評価（教員対象）分析等を行う。</p>	
<p>【93】・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>【93】・教育改善に資するようGPA制度の充実を図る。</p>	
<p>【94】・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。</p>	<p>【94】・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。</p>	

<p>④成績評価に関する目標を達成するための措置 【95-1】・授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。</p> <p>【95-2】また、国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。</p>	<p>【95-1】・シラバスに関する相互研修型FDを実施する。</p> <p>【95-2】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>◎大学院課程 ①アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 【96】・本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>【96】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>【97】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>【97】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>②教育課程に関する目標を達成するための措置 【98】・授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記したシラバスを作成する。</p>	<p>【98】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>【99】・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。</p>	<p>【99】・院生の自習スペースの確保を図るとともに、院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。</p>
<p>【100】・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。</p>	<p>【100】・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。</p>
<p>③教育方法に関する目標を達成するための措置 【101】・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。</p>	<p>【101】20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>【102】・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。</p>	<p>【102】・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。</p>
<p>【103】・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。</p>	<p>【103】20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>【104】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>	<p>【104】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>

◎大学院課程

①教育学研究科の各専攻、教職大学院のアドミッションポリシーを見直した。

②修士論文作成等における指導の実態と問題点に関して各専攻ごとのFDを実施し、それを踏まえた全体FDを実施した。
また、6年一貫教員養成コースの4年次の開講科目の「教育実践研究」を附属学校で実施した。

③教職大学院の授業において、マルチメディアを利用した授業を実施した。
また、豊橋技術科学大学との間で、大学院課程での単位互換制度を締結し、平成22年度より開始することとなった。

④教職大学院において、学生への授業アンケート調査を行い、その結果を踏まえ、応用領域・基礎領域ごとに対応した、それぞれの授業科目を設定することとした。

<p>④成績評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>【105】・授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、明らかにする。</p>	<p>【105】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>
<p>【106】・「大学教育研究センター(仮称)」において、院生の専門的能力と実践的力を多面的に評価するシステムを開発する。</p>	<p>【106】・教育創造センターにおいて、院生の専門的能力と実践的力を多面的に評価するシステムを開発する。</p>
<p>【107】・国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を取った院生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>【107】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図る中で、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。
	② 教育環境の整備に関する基本方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。
	③ 教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。
	④ 教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を図りながら教育指導体制の改善を進めていく。 実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策 【108】・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任、任期付）で構成される「大学教育研究センター（仮称）」を設置する。 【109】・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進め、初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。 【110】・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。 【111】・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。	【108】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし 【109】・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進める。 【110】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし 【111】・大学院の夜間授業や、非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。	① 教育学部教員養成諸課程の教育組織の見直しについて、教員養成の高度化に対応したカリキュラムの創設、教員需要の変動に対応できる教育組織の改変、特色ある効率的な教育組織の創設を基本的方向として検討を行った。 その具体的内容は、教員養成の諸課程を学校教育課程に再編し、その構成として課題別（幼児教育、特別支援等）と教科別の組織とする。また、養成する教師像として、授業構成力、生活指導構成力、学校運営構成力の三つの力を身につけさせるものである。また、現代学芸課程については、社会的動向と本学の果たすべき使命の観点から再編するものである。 また、学内附置センター等を統合し、「教育創造開発機構」を設置し、その下に各センター等を配置し、教育研究の推進やその成果の地域への発信・貢献を目指した。 その他、教職員の配置については、各講座ごとの定員による管理から、人件費総額によるポイント制を検討し、弾力的な教員配置を目指すこととした。 ② 大学のホームページにリンクさせた学務ネットの運用を開始した。Webシステムのインターネットあるいは携帯サイトからの授業関係、学生支援等に関する情報活用が可能となった。また、講義室5室に、「IC学生証読みとりPC」を設置し、出欠確認や授業運営の充実を図った。また、施設・設備等の整備や附属図書館の教育研究用の図書資料の充実を行い、学習・研究環境の整備・充実を図った。 ③ 授業内容・方法の改善に関するFDを複数回開催するなど教育の質的改善に努めた。 ④ 平成21年度後期教育実習用の「実習手引き」を改訂した。また、平成22年度に向けて、大学と附属学校との共同研究会を開催し、意見調査をすると同時に「平成22年度の実習手引き」の改訂作業を行なった。さらには、学生の参加により「学びのTIPS」の作成を行った。
② 教育環境の整備に関する具体的方策 【112】・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。 【113】・附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。	【112】・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。 【113】・附属図書館においては、施設・設備の拡充、環境の整備、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。	④ 平成21年度後期教育実習用の「実習手引き」を改訂した。また、平成22年度に向けて、大学と附属学校との共同研究会を開催し、意見調査をすると同時に「平成22年度の実習手引き」の改訂作業を行なった。さらには、学生の参加により「学びのTIPS」の作成を行った。

<p>【114】・情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>	<p>【114】・学生・院生に対する教育活動、附属学校との教育研究の連携、サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>
<p>③教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策 【115】・「大学教育研究センター(仮称)」において教育課程等を恒常的に研究・開発する。</p>	<p>【115】・カリキュラム委員会と教育創造センターとでワーキンググループをつくり、カリキュラムの在り方について継続的に研究・開発する。</p>
<p>【116】・授業内容・方法の改善活動(FD)においては、学生による授業評価を反映させるとともに、企画・運営への学生参画により、一層の充実を図る。</p>	<p>【116】・学生参加型「学びのTIPS」の改善活動により、学びに関する「創造－共有－使用」のサイクルを確立する。</p>
<p>【117】・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>	<p>【117】・これまでの研究・教育実践等の成果について、初年次教育学会・大学教育学会等での研究発表を行うとともに、学外の研究者との研究交流・共同研究等を行う。</p>
<p>④教育実習の実施に関する具体的方策 【118】・教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に検討する。</p>	<p>【118】・教育実習の実施体制の在り方について恒常的に検討する。 ・大学と附属学校共同研究会(教育実習部会)が協力して、「教育実習の手引き」改訂を行い、平成21年度後期実習における試行を踏まえて次年度には大学出版会より刊行する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	①学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え、社会人・留学生に対する学習支援、学生の自主的活動を含め、効果的に支援を行う。
	②生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し、就職指導、経済的支援の充実を図る。また、学生の安全健康管理を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習支援に関する具体的方策 【119】・専任教員すべてがオフィスアワーを設け、支援を行う。	【119】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	①オフィスアワーの実施やネットワーク利用による教務情報をはじめとする様々な情報の提供や、講義室、学生食堂の改修、学生の課外活動のための施設・設備の充実を図る等、学生の学習等の環境の充実・改善に取り組んだ。また、従前からのキャリア教育科目に加えた新しいキャリア教育科目の開設について検討した。その他、留学生や障害のある学生に対する所要の学習面での支援も行った。 ②平成21年度は、特に新型インフルエンザ対応として、学生の健康管理、相談体制に取り組んだ。感染により休講を行う必要はなかったが、感染した学生については自宅待機の措置を取るなど適切な対応をした。その他、昨今の経済事情による就職状況の悪化に対応するため、就職支援・相談体制を充実した結果、例年並みの就職率となった。
【120】・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。	【120】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【121】・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また、移動介助、ノートテイク、手話通訳等を充実し、ボランティア活動を支援する。	【121】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【122】・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。	【122】・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。	
【123】・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。	【123】18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【124】・広報誌を双方向電子メディア化することにより、学生の意見を反映した広報誌とすることを目指す。	【124】18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【125】・課外活動の施設設備の充実を図る。	【125】・課外活動の施設設備の充実を図る。	
【126】・指導教員制度を整備・充実する。	【126】・指導教員制度を整備・充実する。	
【127】・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。	【127】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
②生活支援に関する具体的方策 【128】・あらゆるハラスメントに対応できる体制を整備する。	【128】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【129】・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。	【129】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	

【130】・大学独自の奨学制度の創設を検討する。	【130】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
【131】・就職支援のための組織・機能の整備を図る。	【131】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
【132】・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター（仮称）」と他の医療機関とのネットワークを構築する。	【132】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 教員それぞれが、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与できる水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会へ向けて積極的に公表し、普及させていく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①目指すべき研究の方向性 【133】・現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>【133】・現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>①「特別教育研究経費」の経費による「摩擦の科学」の研究を進めるほか、各教科等に係る研究を引き続き行い、その成果を公開講座やシンポジウム等で活かした。その他、同上の経費による「外国人児童生徒の学習支援」や「科学ものづくり教育」の実施による教育の内容・方法、教材開発等に取り組むなど実践的な研究に取り組んだ。</p>
<p>②大学として重点的に取り組む領域 【134】・初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>【134】・初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、引き続き、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>また、機関リポジトリや研究者総覧等により、本学の研究の状況等を広く情報提供した。</p> <p>なお、平成21年度においては、本学教員を中心とする7機関19人による共同研究による研究論文(テーマ「根粒菌の共生窒素固定に必須な宿主マメ科植物遺伝子の発見と機能解明」が「Nature」(11月26日発刊の英国科学誌)に掲載されるなど大きな成果をあげた。</p>
<p>③成果の社会への還元に関する具体的方策 【135】・大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。</p>	<p>【135】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	
<p>④研究水準、成果の検証に関する具体的方策 【136】・教員全員が毎年その研究成果を公表する。著書・論文等の数、被引用数と内容など可能な限り検証する。研究集会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。また、全教員の研究成果は、当面、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。</p>	<p>【136】・機関リポジトリを構築、運用し、大学紀要など研究成果を広く公表する。</p> <p>・ホームページを活用し、研究集会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。</p> <p>・機関リポジトリとして本学教員の学術論文等を随時登録し、コンテンツの種類</p>	

及び登録数を充実させ利用者に提供していく。

・研究者総覧システムと機関リポジトリとの連携により、情報発信機能の充実を図る。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>①研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。</p> <p>②研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の効率的な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。</p> <p>③研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①研究者等の適切な配置に関する具体的方策 【137】・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>【137】・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応するため、特別教育研究経費研究推進枠を獲得し、本学ならではの特長を活かした研究を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>①学内の附置センターの目的や機能等を見直し、本学が一丸となって教育研究を展開するための組織として、新たに「愛知教育大学教育創造開発機構」を設置し、それぞれにセンター、部門を設け教員を配置した。 また、研究を支援するために、新たに研究職員の制度を設け、2名の研究職員を配置した。</p> <p>②研究活動を推進するため、基盤的研究費の確保とともに、特別教育研究経費については、専門職業人養成、地域貢献、学術研究領域の経費確保に力点を置き予算を確保した。</p>
<p>【138】・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>【138】・現行の附置センターの目的、機能、業務について、教育分野の今日的課題への対応の観点から検証の上、センター構成を抜本的に見直して再編する。</p>	<p>③また、学内外の共同研究、連携・交流の推進を図るために、5つの附置センターを教育創造開発機構の下に再編し、専担、兼担の教員・事務職員を配置した。</p>
<p>②研究環境の整備に関する具体的方策 ・研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139】・大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。</p>	<p>【139】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	
<p>・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】・研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	<p>【140】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	

<p>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141】・知的財産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。</p>	<p>【141】・知的財産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。</p>
<p>③研究の質の向上に関する具体的方策 ・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142】・研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。</p>	<p>【142】・研究成果や業績を公表し、総合的な教員個人評価を実施する。</p>
<p>・全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【143】・学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>	<p>【143】・学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。</p> <p>②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、開かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。</p> <p>③国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 【144】・地域連携室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、さらに教育サービス業務を充実し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。</p>	<p>【144】・地域連携支援室を中核に社会との連携・協力を組織的に推進する。情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習会の実施、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。</p>	<p>①学校教育支援データベースを県内の教育関係機関に送付及びホームページ上で公開し、教育現場を中心とした地域社会からの支援要請に応えた。また、10年経験者研修及び専門教科研修に講師を派遣するなど地域の教育関係機関との連携協力を進めた。 さらには、教員を対象とした「公開講座」や、「科学ものづくり教育」、「外国人児童生徒の教育支援」等の本学の事業において地域の教育に貢献を果たした。 その他、特に平成21年度においては、教員免許状更新講習を開催するなど地域の教育に大きく貢献した。</p> <p>②受講者のニーズを踏まえた公開講座を33講座開設するほか、近隣市町村等で実施されている生涯学習事業に講師を派遣したり、各種シンポジウムや講演会を開催するなどして地域社会の要請に応えた。</p>
<p>②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策 【145-1】・公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し、人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。また、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、NPO、NGO、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力を行う。</p> <p>【145-2】企業等からの外部資金導入を推進し、海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。</p>	<p>【145-1】・公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し、人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。</p> <p>【145-2】20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>③平成21年10月に「愛知教育大学教育創造開発機構」を設置し、その下に新たに「国際交流センター」を設け、全学が一体となって国際交流を進める体制を整備した。併せて、国際交流担当職員を公募により採用するなどし体制の充実強化を図った。 また新たに、インドネシアのジョグジャカルタ大学と交流協定を締結し、これにより海外の交流協定締結校は17校となった。 さらには、大学として「東アジア教員養成コンソーシアム」に参加するとともに、海外の交流協定校への教職員の派遣、海外の交流協定校からの受入を行うなど積極的な国際交流活動を展開した。 その他、JICAの事業に協力するなど、国際貢献も果たした。</p>
<p>③国際交流・協力等に関する具体的方策 【146-1】・海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。</p>	<p>【146-1】・現在16機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。</p>	

保する。	
【146-2】質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。	【146-2】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
【146-3】また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。	【146-3】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
【146-4】外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。	【146-4】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
【146-5】教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、独立行政法人国際協力機構の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。	【146-5】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	①附属学校の在り方に関する基本方針 附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関（実験校）である。教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。
	②入学者選抜に関する基本方針 実験校として児童・生徒の諸能力や諸領域の認識発達に関する研究の遂行に相応する、多様性に富んだ児童・生徒の構成を目指し、同時に各附属学校の特色を出せるよう、児童・生徒が入学できる選抜を行う。
	③教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 共生教育、幼・小、中・高を連携した教育等、時代に応じた新しい教育研究を行う。少人数教育やメディアを活用した教育を行い、個に則した学習指導を行う。
	④学校運営に関する基本方針 附属学校を本学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
①附属学校の在り方に関する具体的方策 【147-1】学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を行う。また、必要に応じて組織の改革を検討する。	【147-1】学部・大学院等の教育研究の場として、カリキュラムや臨床的な教育研究の開発を行い、教育実地研究や大学院等の臨床的な教育研究を目的とした授業などを学部・大学院等と連携して実施の検討を図る。また、必要に応じて附属学校園の組織の在り方を検討する。	III	（平成20年度の実施状況概略） 各附属学校園が開催する研究協議会において大学教員が事前の研究指導を行った。また、各附属学校では、多くの学部学生を教育実習生として受け入れるとともに、大学院の臨床的な教育研究のため教育臨床講座の大学院生を受け入れた。その他、附属特別支援学校においては介護等体験実習生の受け入れも行った。その他、附属学校園の組織等の改革として、附属学校の在り方について検討を進めた。		
	【147-2】教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。		【147-2】17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	（平成21年度の実施状況） 【147-1】各附属学校園が開催する研究協議会において大学教員が事前の研究指導を行った。また、教職大学院への授業の提供として「総合学習の研究」「実践的授業研究Ⅰ」「教材の深化と発展」の3講座を実施した。さらに、各附属学校では基礎実習、主免実習、隣接校実習、応用実習の場として、多くの学部学生を教育実習生として受け入れるとともに、大学院の臨床的な教育研究のため教育臨床講座の大学院生を受け入れた。その他、附属特別支援学校においては介護等体験実習生の受け入れも行った。その他、附属学校園の組織等の改革として、附属学校園の在り方について検討を進めた。	
	【147-3】大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。		【147-3】16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	【147-2】	【147-3】大学教員と附属学校教員が連携し、種々の教育研究活動を行った。

<p>②入学者選抜に関する具体的方策 【148】・実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集すむ適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことにより、入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。附属高校は、推薦及び学力試験により選抜を行う。</p>	<p>【148】・実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 各附属学校園において、実験校としての理念を踏まえ、入学者選抜方法の検討を行った。特に、特別支援学校においては高等部における過年度年齢の受入を可能とする見直しを行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【148】各附属学校園において、教育目標に即した児童生徒の育成を目指した募集を行い、その趣旨に沿った入学者選抜を行った。</p>	
<p>③教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策 【149】・幼・小・中・高を見通した教育課程（年間行事予定、総合的な学習と各教科との関わり、道徳・特別活動等の年間時数等）を作成し、少人数教育やTT・TA、コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。</p>	<p>【149】・新学習指導要領を踏まえ、各附属学校園の特徴を活かした教育課程を作成し、情報機器を活用した教育研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「理科」の単元において幼・小を見通した教育課程を、「理科」では小・中を見通した教育課程を作成した。また、高等学校では、基礎学力の充実と教科の学力の発展を目的とした教育課程の編成を行った。その他、TT方式による授業やコンピュータ等を活用した授業を行い教育の充実に努めた。また、引き続き評価基準・評価方法の改善について検討を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【149】小学校では、1年から6年まで週1時間の「英語活動」を位置づけ、児童英語に取り組んだ。中学校では、時数が削減される「総合的な学習の時間」の在り方について検討を進めた。また、高等学校では「学校設定科目」と「総合的な学習の時間」の活用、特別支援学校では「タイム学習」の在り方について検討した。 その他、TT方式による授業やコンピュータ等を活用した授業を行い教育の充実に努めた。また、引き続き評価基準・評価方法の改善について検討を行った。</p>	
<p>④学校運営の改善に関する具体的方策 【150-1】・校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。</p> <p>【150-2】学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。</p> <p>【150-3】実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。</p>	<p>【150-1】・校長をはじめとして教職員が一体となって附属学校園の教職員構成・体制及び経営に取り組み、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点から改善する。</p> <p>【150-2】20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p> <p>【150-3】19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学級担任制にとられない教科担任制を検討した。また、学校運営の改善、教育活動改善のための学校評価の実施計画を策定し、学校評価を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【150-1】各附属学校園が学校評価を実施した。また、各附属学校園が研究発表会・協議会を開催し地域の教育界に貢献するとともに、近隣の教育委員会や学校が主催する研修会等の支援を行った。 その他、近隣地域との様々な交流を行った。</p> <p>【150-2】学校評議員制度による学校評価が適切に行われており、外部評価が有効に機能している。</p> <p>【150-3】平成21年度においては、校長の選任方法を見直し、4名の校長を選考した。また、愛知県・名古屋市教育委員会との協議により教員を選考した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

- (1) 初年次教育について、初年次教育科目（基礎科目）を共通科目の授業枠を用いて、平成20年度に引き続き試行的に実施した。その効果と問題点を明らかにするために、授業期間の前後で、学生に対するアンケート調査を実施し、結果の分析と問題点等の検討を行った。また、担当教員と受講学生との交流・意見交換のためのFDの開催、次年度以降に向けた初年次教育科目の実施に向けての「初年次導入演習（仮称）試行の成果と課題」と題してFDを実施した。
- (2) 教科専門と教科教育の連携した「教科学」の構築及び「教科内容学」としての授業開発の推進、「教科内容学」の具体的な授業として教科研究科目とすることを全学であらためて確認し、教科ごとに教育目標を設定した。
- (3) シラバスの改善を、主に以下の3点において図った。①担当グループごとに教育目標・評価基準で相互に共有部分を確認、②教育目標と評価基準を連動させ具体的に示す、③15回の授業内容と同時に授業外活動について記述する。その他、教育実習の在り方や実施体制の方法等の改善の検討を行うほか、授業に関する教員の自己評価、学生へのアンケート調査、FDの実施等を関連させて授業内容や方法等の改善を図った。特にFDに関しては学士課程から大学院課程にまでわたり開催するなど、教育方法等の質の向上に重点をおいて取り組んだ。
- (4) また、小学校、又は中学校の教員となった学生が、大学における教育が教員となって如何に生かされているか、また不十分なものはないかなどを、学生の段階から教員となって数年間にわたって「追跡調査」を行う事業を、愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会の協力の下に開始した。その調査結果の分析等を行い、大学のカリキュラムの改善に生かすこととしている。
- (5) 教育の実施体制等の見直しとして、教員採用人事の方法として定員管理による方式から、人件費総額（ポイント）による教員採用人事を検討し、平成22年度から導入することとした。このことにより、非常勤講師の採用を含めた講座ごとの教育の実施体制が弾力的に行われることが可能となり、特定の教育課題に重点をおいた教育が可能となることを目指した。また、教員養成組織の見直しに向け、養成すべき教師像を「授業」「生活指導」「学校運営」の3つの構成力を備えた教員と定義し、教員養成諸課程（初等教育教員養成課程・中等教育教員養成課程・特別支援学校教員養成課程・養護教諭養成課程）のうち、初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程それぞれの下にある各教科等ごとの専攻・選修を、初等と中等を合体させ各教科等ごとに再編・統合し、教科と各教育課題（幼児教育・養護教育・特別支援教育等）からなる課程にすること、また併せて、教員養成諸課程内の入学定員の見直し等について検討を進めた。
- (6) その他、静岡大学との共同の教育課程による大学院博士課程の設置について検討を進めるとともに、豊橋技術科学大学院工学研究科と本学大学院教育

学研究科との間で単位互換に関する協定を締結した。また、日本教育大学協会の研究集会での教育に係る研究の発表を行う他、国立大学協会との共催で大学改革シンポジウムを開催した（テーマ：学校と地域をつなぐ新しい教師像と教員養成を探る）。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組

授業料免除や入学金免除制度、「愛知教育大学教育研究基金」の奨学制度による奨学金の支給、学生相談室の相談員の配置、オフィスアワーを活用した相談体制に、学生への支援を行った。また、特に平成21年度においては、新型インフルエンザへの対応として、全学を挙げた、年間を通じた危機管理体制を執り、地域の医療機関と密接な連携の下、診断、相談、授業を欠席した場合の措置等、適切かつ迅速な対応を行った。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

「生き方を考える」支援として、学生が4年間を通して主体的に目標を設定できるよう、キャリア・セミナー、キャリア・ガイダンスを開催するとともに、現職教員や企業人等を招き対話型啓発セミナーを開催し、低学年からのキャリア熟成を促した。

就職支援としては、特に経済状況の悪化に伴い未就職者が増加するのではないかと大きな懸念を抱いていたが、学生の相談体制、就職情報の収集等を綿密に行うなどし、例年と比しても遜色のない就職率等の結果を挙げた。

また、教員への就職については、退職校長等の相談員を複数名配置し、教員採用試験に向けて2次試験の直前まで、個別・集団面接の指導や論文の添削指導を行った。その結果、就職率については教員養成諸課程では70%を大きく超え、現代学芸課程においても30%を超える教員就職率となった。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生の視点に立った施設設備の充実の観点から、学生食堂の改修、大学会館の改修、学外研修施設（伊良湖臨海教育実習施設）の設備充実、課外活動のための施設の改修、課外活動のための設備の充実を図った。また、課外活動等において優秀な成績をあげた学生には「愛知教育大学教育研究基金」から奨学金を給付するなどした。その他、学生の懲戒規程等の見直し整備を行い学生へ周知した。

3. 研究活動の推進

○本学の研究活動を充実推進させるため、基盤的教育研究経費の確保に加え、学長裁量プロジェクト経費、目的積立金を活用した基盤的研究環境整備経費の確保、大型研究設備の整備等を行い研究体制の充実を図った。

また、本学の附置センターの目的、機能、業務について、教育分野の今日的課題への対応から改組、再編を行い、「愛知教育大学教育創造開発機構」を設置し、大学が一丸となって教育研究を展開し、その成果を地域へ発信し貢献する体制を整備した。さらには、「科学・ものづくり教育の推進」において、任期付きの研究職員を2名、公募により採用するなど研究支援体制の整備を充実

させた。

その他、大学の教育研究組織・地域性を生かした摩擦に関する継続的研究を基に、国からの特別経費により「摩擦の科学」の研究を推進し、シンポジウム等を行った。

その他、特に、平成21年度において顕著に成果が現れたこととして、本学教員を中心とする7機関19人による共同研究による研究論文（テーマ：「根粒菌の共生窒素固定に必須な宿主マメ科植物遺伝子の発見と機能解明」）が、英国科学誌「Nature」に掲載されるなど大きな成果を挙げた

4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

○平成21年度の大きな課題として「教員免許状更新講習」の開講があった。愛知県内では年間5～6千人が受講対象となることと、教育委員会や県内関係大学と実施規模（受講者受入数）等の連絡調整を行った上で、本学では、対面式の講習として、必修領域（12時間）で1,500人、選択領域（6時間単位）4,550人の受講者を受け入れることとした。また、その他、受講対象の教員で、日程上の都合で対面式講習を受講できない者への配慮として、金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学及び本学の4大学共同で「eラーニング」による講習を開講した。その結果、対面講習では、必修1,023人、選択2,711人が、eラーニング講習では4大学共同で、必修1,754人、選択5,406人の受講者があった。（全てのべ人数）また、平成22年度の開催に向け計画等の検討を行った。

○その他、地域との連携や貢献として、「学校支援データベース」を作成し、愛知県内の学校や教育関係者に配布するとともに、地域や受講者のニーズを踏まえた「公開講座」を開講した。また、近隣の市とも連携し、外国人児童生徒の学習支援や、外国人児童生徒に係る現職教員の研修や日本語指導の教材開発を行うとともに、外国人児童生徒のみならず定住外国人の支援活動等を行った。また、「科学・ものづくり教育」を推進するため、地域の学校等を訪問し、出前授業等を行った。

さらに、本学が所在する刈谷市との間では、教育に関する事項について協定を締結していたが、教育面に限らず、あらゆる面において連携協力する趣旨の「包括協定」を締結した。また、他の近隣市とも「包括協定」の締結に向け取り組んだ。

○国際交流としては、留学生、研究者の受入・派遣を継続して行うほか、本学として「東アジア教員養成コンソーシアム」に参加し、積極的な交際交流活動を展開した。その他、新たにインドネシアのジョグジャカルタ大学との間に学術交流に関する協定を締結するとともに、中国の東北師範大学及び韓国の公州教育大学との間で、学術交流協定締結の準備・検討を進めた。

5. その他

○他大学等との連携

- (1) 平成20年度より、教職大学院GPでの事業として、本学が中心となり、名古屋大学、愛知淑徳大学、名城大学と共同により、実践力の高い教員の養成に取り組んだ。
- (2) 教員免許状更新講習において、金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学と共同により、eラーニングによる講習を開講した。
- (3) また、教員免許状更新講習の開講にあたっては、本学が中心となり「免許更新講習愛知県内連絡懇談会」を組織し、講習の規模等の調整等を行った。

(4) 本学大学院教育学研究科と豊橋技術科学大学大学院工学研究科との単位互換に関する協定を締結した。

(5) 静岡大学教育学部と本学と共同の教育課程による大学院博士課程の設置の検討を進めた。

○附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

各附属学校園においては、地域の学校のモデル校、先進校として、各種の「研究協議会」を毎年開催し、多くの現職教員が参加した。

また、各附属学校園では、幼・小、小・中、高・大の接続を見通した教育課程を編制し、教育活動を行うなど、教育内容・方法の工夫改善を図った。

【平成21事業年度】

平成21年度においても、引き続き「研究協議会」を開催するとともに、各附属学校園が各学校段階の接続を意識した教育課程を編制し教育に取り組むほか、小学校では、新しい学習指導要領に示された小学校外国語活動に取り組んだ。

また、特に平成21年度からは、外国人児童生徒の学習支援の一環として、国立大学の附属学校に外国人児童生徒を受け入れるにあたっての課題の調査研究を行うなど、先導的な取組を始めた。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

「大学・附属学校共同研究会」や各附属学校園が開催する「研究協議会」における共同研究等の成果を、大学における教育に活用するのみならず、広く学校現場や地域に還元するなど教育実践の先駆的役割を果たした。また、教育実習においては、多くの実習生を受け入れるなど、優れた教員の養成に取り組んだ。さらには、附属特別支援学校においては、介護等体験の実習生を受け入れた。

【平成21事業年度】

平成21年度においても、引き続き同様の取組を行った。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

【平成16～20事業年度】

本学の役員、部局長と県市の教育委員会や附属学校園のPTA関係者を交えた「愛知教育大学附属学校の在り方懇談会」を設け、大学の実験校・実習校としての附属学校の役割や適正な規模等について検討を行った。

【平成21事業年度】

次期中期目標期間の開始に合わせ、学長のリーダーシップによるマネジメントを強化し、附属学校の運営及び活動を行うため、附属学校部長、附属学校園長の選考方法を見直した。その他引き続き、「愛知教育大学附属学校の在り方懇談会」において検討を進めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 4 億円 2 想定される理由 運営交付金を受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1 4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	音楽練習棟・吹奏楽部室用プレハブ改築 図書館・体育館附属屋ほかトイレ改修工事 陸上競技場・大学プール・全天候型テニスコート改修 各電気室変圧器更新及び構内変電設備改修 （第二人文棟・人文情報棟） 図書館外壁改修・天井張り替え 講堂・音楽棟・大学会館空調設備更新 第二共通棟講義室照明器具・窓ガラス取替 附属高等学校耐震工事・附属特別支援学校作業棟新営工事 附属学校コンピュータ室整備（高校、名中、名小） 附属名古屋小学校・岡崎小学校放送設備更新 附属岡崎中学校プール改修 基盤的研究環境及び教育環境整備に係る設備費

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	耐震対策 小規模改修	総額 205 35	施設整備費補助金 (205) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (35)	耐震対策 太陽光発電設備 災害復旧 小規模改修	総額 249 35	施設整備費補助金 (249) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (35)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付事業費以外に授業料収入の5%の基幹環境改善経費及び緊急修繕費により約1億3千万円程度、また、学内の環境改善のため、目的積立金、予備費等により約6億9千万円の施設整備が実施できた。</p>		

○ 計画の実施状況等

- ・附属高等学校校舎耐震改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・附属高等学校校舎、武道場便所改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・附属高等学校校舎内部塗装改修
- ・附属特別支援学校作業棟新営 (建築・電気設備・機械設備)
- ・附属図書館、演習室棟、美術・技術・家政棟太陽光発電設備設置
- ・附属特別支援学校構内便所改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・附属岡崎小学校特別教室便所改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・附属幼稚園便所改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・音楽練習室棟、吹奏楽部部室、清掃作業員控室新営 (建築・電気設備・機械設備)
- ・本部、附属図書館、美術第一実習棟、養護教育二号棟便所改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・附属名古屋小学校、附属名古屋中学校、附属高等学校コンピュータ室改修 (建築・電気設備)
- ・陸上競技場改修
- ・井ヶ谷地区、附属岡崎中学校プール改修

- ・本部、大学会館、講堂、音楽棟、附属岡崎中学校空調設備改修
- ・井ヶ谷地区構内変電設備改修
- ・附属名古屋小学校、附属岡崎小学校非常放送設備改修
- ・附属図書館外壁改修
- ・学生合宿所便所、屋根、建具改修
- ・第一共通棟、第二共通棟、養護教育二号棟建具及び外壁改修
- ・第二共通棟照明設備改修
- ・全天候型テニスコート改修
- ・附属岡崎中学校体育館照明設備改修
- ・講堂、第二人文棟、音楽棟、附属名古屋小学校特別教室、附属岡崎小学校特別教室防水改修
- ・井ヶ谷地区、附属高等学校屋外排水管改修
- ・学生寮管理棟等改修 (建築・電気設備・機械設備)
- ・井ヶ谷地区電話交換機改修
- ・講堂放送設備改修
- ・附属名古屋小学校体育館改修 (建築・電気設備・機械設備) 竣工は平成22年度

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>方針</p> <p>①本学の教育研究目標を実現するために、教員の採用等においては、新しい柔軟な人事制度を開発していく。</p> <p>②職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、大学管理経営能力を高める研修等を実施する。</p> <p>③職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>人事</p> <p>教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 36,055百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 590名 また、任期付職員数の見込みを1名とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 5,788百万円</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11【13】、P13【19】、P13【21】、P14【24】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1, 552	1, 686	108.6
中等教育教員養成課程	730	836	114.5
特別支援学校教員養成課程	50	55	110.0
障害児教育教員養成課程	50	58	116.0
養護教諭養成課程	160	183	114.4
現代学芸課程	696	750	107.8
国際理解教育課程	92	125	135.9
生涯教育課程	60	67	111.7
情報教育課程	60	87	145.0
環境教育課程	50	57	114.0
学士課程 計	3, 500	3, 904	111.5
教育学研究科			
発達教育学専攻	40	54	135.0
(学校教育専攻)	—	17	—
特別支援教育学専攻	10	7	70.0
(障害児教育専攻)	—	5	—
養護教育専攻	6	10	166.7
学校教育臨床専攻	16	31	193.8
国語教育専攻	10	10	100.0
英語教育専攻	8	6	75.0
社会科教育専攻	18	37	205.6
数学教育専攻	14	21	150.0
理科教育専攻	26	33	126.9
芸術教育専攻	28	31	110.7
保健体育専攻	12	35	291.7
家政教育専攻	6	5	83.3
技術教育専攻	6	7	116.7
修士課程 計	200	309	154.5
教育実践研究科			
教職実践専攻	100	56	56.0
専門職学位課程 計	100	56	56.0

○ 計画の実施状況等

○教育実践研究科(教職実践専攻)の定員充足について

【現状分析】

設置初年度(平成20年度)においては、愛知県内の教員採用数が多かったことにより学部直進者の入学希望者が少なかったこと、及び学生募集の広報が不十分であったことから、入学定員50名のところ23名の入学者であった。このため、2年次(平成21年度)に向け広報活動等を活発に行った結果、入学定員50名に対し33名の入学者があった。従って、収容定員100名に対し56名の収容数となった。

【定員確保の方策】

説明会や公開授業、広報活動を積極的に行うとともに、名古屋市教育委員会に対し、愛知県教育委員会と同様の措置(教員採用試験合格者が大学院に進学する場合、大学院修了後簡単な教員就職の意思確認により採用する)の働きかけを継続して行った(実現していない)。

また、本学の「6年一貫教員養成コース」の学生が教育実践研究科に進学できる制度を作った。さらには、専門職大学院GPにおいて、連携し取り組んでいる近隣大学(名古屋大学、愛知淑徳大学、名城大学)の学生からの入学者の確保に取り組んだ。

その結果、平成22年度においては、45人の入学者を確保し、収容定員100名のところ、82名(内3名は長期履修)の収容者数となった。

引き続き、上述の取組を継続して行い、定員充足に努める。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,500	3,883	6	0	0	0	44	118	78	3,761	107.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	250	305	26	1	0	0	13	18	5	286	114.4%
教育実践研究科	50	23	0	0	0	0	0	0	0	23	46.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,500	3,904	4	0	0	0	41	120	77	3,786	108.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	309	25	1	0	0	13	19	8	287	143.5%
教育実践研究科	100	56	0	0	0	0	0	0	0	56	56.0%

○計画の実施状況等

○教育学研究科の定員超過の理由等

- ①在学者数(J欄)287名には、小学校教員免許状の取得を目指す長期履修者や現職教員の長期履修者46名が含まれている。
- ②これまでも教育学研究科に進学を希望する者が多かったこと、また一方で、平成20年度に「教育実践研究科(教職大学院)」を設置する際、教育学研究科の入学定員を150名から100名に削減したこと。

以上の理由により、定員超過率が高かった。

なお、本学では教育学研究科における指導体制を充実させるとともに、教育実践研究科(教職大学院)の定員充足策(「6年一貫教員養成コース」の学生を教育実践研究科に進学させる制度)と併せ、教育学研究科の収容定員に応じた学生の確保に努めることとしている。